

## 5. コンファレンス事業

令和元年度文部科学省  
「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業

障害者の学びの場づくりフォーラム

in 東海・北陸




5. コンファレンス事業

【資料:フォーラム当日配布の要綱集表紙】

令和元年度 文部科学省  
「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業

**障害者の学びの場づくり  
フォーラムin 東海・北陸**

**共に学び  
共に生きる**

12/1  10:00～17:00 **愛知みずほ短期大学**

主催：NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会  
文部科学省

【資料:フォーラム要綱集より】

<h1>プログラム</h1>	
9:30	受付・開場 (503講義室)
10:00	<b>実行委員長挨拶</b> 山本 理絵 (愛知県立大学教授・教育福祉学部長) <b>協力校挨拶</b> 愛知みずほ短期大学学長 大塚知津子 (学校法人瀬木学園理事長)
10:15	<b>行政説明</b> 小林美保 (文部科学省・障害者学習支援推進室長) 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」
10:30	<b>記念講演</b> 河合純一 (パラリンピアン・文部科学省スペシャルサポート大使) 「パラリンピックと共生社会」
11:20	<b>文化公演</b> マリアボーイズ&ガールズ (特別支援学校聖母の家学園在校生・OBOG) 「みんなで歌おう」
11:50	昼食・休憩 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; margin: 0 10px;">             販売コーナーにて              暖かい飲み物を              どうぞ           </div> ※共同研究者・事例報告者打ち合わせ 12:10～ 501講義室
12:50	<b>分科会</b>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>分科会A (401講義室)</b>  <b>共に楽しく学び合う障害者青年学級</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;共同研究者&gt;            小林 繁 (明治大学教授)            松田 泰幸 (町田市職員)</p> </div> <div style="width: 48%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>分科会B (402講義室)</b>  <b>学校から社会への移行期の学び</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;共同研究者&gt;            辻 浩 (名古屋大学教授)            澤谷 常清 (特別支援学校三愛学園元校長)</p> </div> </div>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>分科会C (403講義室)</b>  <b>当事者・保護者も共に育ち合う</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;共同研究者&gt;            湯浅 恭正 (中部大学教授)            池谷 尚剛 (岐阜大学教授)</p> </div> <div style="width: 48%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>分科会D (404講義室)</b>  <b>行政と民間の絆で</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;共同研究者&gt;            津田 英二 (神戸大学教授)            高橋 正教 (元至学館大学教授)</p> </div> </div>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>分科会E (502講義室)</b>  <b>インクルーシブな大学づくり</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;共同研究者&gt;            平井 威 (明星大学客員教授)            杉山 章 (東海学院大学准教授)</p> </div> <div style="width: 48%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>分科会F (別館101講義室)</b>  <b>生涯学習セミナー (第三回)</b></p> <p style="text-align: center;">「河合純一さんに聞く～夢を追いかけて～」</p> </div> </div>
15:50	終了
16:10	まとめ (503講義室) <共同研究者> 櫻井 康宏 (福井大学名誉教授)
17:00	閉会

191201 愛知みずほ短期大学

記念講演

## パラリンピックと共生社会

文部科学省スペシャルサポート大使  
河合 純一

JAPAN SPORT  
COUNCIL

0 •はじめに

1 •自己紹介

2 •パラリンピックの歴史

3 •パラリンピックの現状

4 •東京2020パラリンピック

5 •まとめ

11

JAPAN SPORT  
COUNCIL

## 河合純一

- 1975年 静岡県浜名郡舞阪町生まれ  
先天性ブドウ膜炎損症のため視力は右目のみ
- 1980年 水泳を始める(5歳)
- 1988年 ソウル・パラ大会をニュースで見ると感動
- 1990年 右目の視力が完全に失われる(中学3年生)
- 1991年 筑波大学付属盲学校入学

JAPAN SPORT  
COUNCIL

- 1992年 バルセロナパラリンピック 銀:2,銅:3
- 1996年 アトランタパラリンピック 金:2,銀:1,銅:1
- 2000年 シドニーパラリンピック 金:2,銀:3
- 2004年 アテネパラリンピック 金:1,銀:2,銅:2
- 2008年 北京パラリンピック 銀:1,銅:1
- 2012年 ロンドンパラリンピック 4位入賞

※6大会連続パラリンピック出場  
金メダル5個を含む合計21個のメダルを獲得(日本人最多)

- 2016年 IPC (国際パラリンピック委員会) 殿堂入り

JAPAN SPORT  
COUNCIL

12

## まとめ

1. ハードのバリアはハートで超える。
2. バリアが気づきを促し、意識を変える。
3. スポーツにおけるバリアの解消から取り組みを始めよう。

JAPAN SPORT COUNCIL

## まとめ

共生社会  
共に生きる→共に生かしあえる社会

ミックスジュースではなく**フルーツポンチ**！



JAPAN SPORT COUNCIL

14

- 障害は個人の側にあるのではなく、  
**社会が生み出しているものである。**
- 個人モデル（医学モデル） → **社会モデル**
- 「障害者」と「障がい者」
- 障害を持つ → **障害のある**
- 障害を乗り越える  
→ **障害を受け止める（受け入れる）**

JAPAN SPORT COUNCIL

## 東京パラリンピックの種目（22種目）



JAPAN SPORT COUNCIL

13

## 文化公演

みんなで歌おう！

こんにちは

**マリアボーイズ&ガールズ です！**



**バンド活動という音楽表現活動を通して楽しい休日をすごしてきました！**

1994年に教職員3名が中心となって、いろいろな行事でバンドとして歌い始めました。最初は、教職員が演奏をみんなに聴かせる形でした。やがて歌うことに興味を持った仲間たちが一緒にやり始め、歌だけでなく、キーボード・ドラム・ギターなど、楽器も担当するようになりました。名前も『マリアボーイズ&ガールズ』と決め、現在は卒業生・在校生約40名のメンバーとその保護者、聖母の家学園教職員で今日まで活動を続けてきました。（詳細についてはお手元の歌集をご覧ください）今日の演奏は、エレファントカシマシ、Kiroroの歌と私たちマリアバンドのオリジナルナンバーも含めて5曲です。歌と演奏を聴いてください。

### ♪ ドリームライダー 作詞 間崎康介 作曲 辻正 オリジナルナンバー

作詩した間崎君は、高等部1年生の時にお年玉でベースを買い、バンドに入りました。彼の詩に曲を付け、バンドでは、隔年に開いているコンサートのオープニング曲としていつも演奏しています。キーボードは、バンド結成最初からのメンバー蛭川君、トロンボーン演奏はマリアバンドに入りたくて本校に入学した山口さん。ハーモニカは在校生でバンドに入った青山君。ギターエフェクターは翔太君。ボーカル他、みんな自分の好きな楽器を担当して演奏を楽しんでいます。

### ♪ 今宵の月のように 作詞・作曲 宮本浩次 エレファントカシマシナンバー

毎年4月にバンド総会を開き、毎年の計画を話し合いますが今年取り組んでいるナンバーです。現在介護職で働いている野口君からこの曲のリクエストが出され、今年度のナンバーになりました。彼の歌とギター演奏を中心に構成しています。

### ♪ ベストフレンド 作詞・作曲 玉城千春 Kiroroナンバー

この曲もバンドでずっと取り組んでいるナンバーです。この曲は、作業所で働いている矢田さんのお気に入り曲です。彼女を中心に心を込めて歌います。キーボードは山口さんです。

### ♪ 君たちはまだ 作詞・作曲 辻正 オリジナルナンバー

高等部の自主製作映画の挿入歌として作りました。バンド結成当時からずっと歌ってきています。

### ♪ 青春伝説 作詞 小日向賢司 辻和美 作曲 辻正 オリジナルナンバー

本校は、毎年3学期に学習発表会を行います。この曲は高等部演劇グループ発表の挿入歌として作りました。作詞はドラムの小日向君です。イントロは、慎也君がリズムを刻みます。このタイトルのバンドCDも持ってきています。ぜひ買ってください。（4曲入り1000円）

**ボーカル** 蛭川浩一郎、藤田浩史、矢田育夢、青山匡秀、小田切翼、山崎昭和、大形理恵、番家瞳  
**ギター** 伊藤慎也、野口琢生、伊藤翔太、 **パーカッション** 高野剛、田附直也 **ベース** 間崎康介  
**キーボード** 長崎佑紀、 **ドラム** 小日向賢司、丹羽智彦、岩倉良典 **トロンボーン** 山口みなみ  
**サポート** 植木顕、山下達也、辻和美、大原文也、竹川高広、柴田恭宏、大谷まりお、長谷川敬子、辻 正  
 山崎朋子、東田ゆかり、太田智之、 **プロデュース** 横井宏徳  
**歌詞指導** マリアバンド保護者のみなさん

(分科会報告 A)

青年学級の取り組みと課題

小畑 耕作  
(大和大学)

【趣旨】

29年前に美護学校(現特別支援学校)高等部卒業生の就職性生徒のアフター・ケアとして始めた青年学級は、障害のある青年たちにとっては、地域の居場所として大切な場であると思われる。そこでは、職場や家庭ではない第三の居場所である。兼の自分を出し、仲間の中で折り合いをつけ、みんな楽しんで暮らす。月一、二回の活動は、障害のある青年の生活の一部にもなっている。このような場は、今の制度でいえばどの制度にもあてはまらない。障害者の生涯学習はこれまで考えられてなかった。

全国にもこのような手作りの青年学級が無数にあると思われるが、各都道府県教育行政の多くは、実態を把握されていない現状がある。それは、障害者政策は18歳以上になると、厚生省(障害福祉課)の管轄であるためである。

各都道府県の教育委員会生涯学習行政は、青年学級の実態把握から始められることを望み、報告の趣旨とする。

【概要】

1. 那賀青年学級のできるまで

1986年4月、新設校への転動と同時に進路担当になり、教員・保護者・関係者で、地域に「すべての卒業生に進路保障を」と、「共同作業所づくり」を始めた。一般企業職生へのアフター・ケアとして、卒業生が就職している職場を巡回した。巡回には制限(回数・出張旅費など)があり、卒業生が働いている姿を見ている担当者と話をするだけでは、仕事以外のことが見えてこないことがわかった。

問題が起きなければ対応できず、問題が起きれば対応しなくてはならなかった。また、年一回実施の同窓会では対応しきれず、卒業生が増えてくる中で、当時、10年前より和歌山市の青年学級を見学することにした。そこでは、月2回土曜日の夜、市民会館の一室で知的障害の青年達が集まり、一人の悩みをみんなが考え、一人ひとりが自分の思いを語り、最後は、みんなが歌を唄って終了。その中でも特に感動したのは、仕事の都合で参加できない人は、電話での参加でみんなの声を聞く人、会場までの交通費が計2千円以上、さらに2時間余りかけて電車・バスを乗り継いで参加している人もいた。

青年学級の存在は、私たちの美護学校卒業生になくなってはならないものであると感じた。私たちの地域にも欲しい、いや、作らなければならないと感じ、職場の美護学校の教職員に提案して、ボランティアで青年学級を開設した。

2. 青年学級の創設と運営

那賀青年学級はスタッフ数の問題で、集会所へ自力での参加、または、保護者送迎を原則とした。青年学級への参加は自由で、活動内容を知ってから、参加や不参加を本人が決めることを大切にした。初回は、地域の公民館での茶話会に18人が参加した。一人ひとりの近況報告で仕事の様子や回りで働いている人のこと、会社での旅行のことなどを学校時代と変わらずに、生き生きと語り、アフター・ケアでの職場訪問では見られない緊張のない笑顔だった。他の青年は仲間の話っている様子を聞いて、自分と比較したり共感したり共感したりした感想を述べた。

二週間に一度、友達と会えて、語り合い、ふざけあって、「ありのままの自分が出せる」そんな場を大切にした。学級だから何かを教えるというよりも、「心のオアシス」のようなものだった。

3. 青年学級の取り組み

青年学級に行きたいから、先輩に連れられてもらっていくうちに、一人で電車に乗れるようになってきた人もいた。青年学級の活動は、自分たちがやりたい活動を計画する日と、その活動日。土曜日の夜6時半〜8時半が基本で活動内容によっては、日曜日になることもある。やりたいことを出し合って実現してきた活動は、旅行、カラオケ、忘年会、ビアガーデン、映画、バイキング食事、ボーリング、クッキング、卓球、プール、バーベキュー、花見、夏祭りに模擬店出店。計画の話し合い活動は、模擬店出店、新人歓迎会、忘年会や食事会の会場運び等の話し合い。

那賀青年学級は、きのかわ美護学校卒業生のアフター・ケアの一つの取り組みとしてではなく、地域の障害児学級出身者、他の美護学校卒業生、高等学校卒業生の参加者もいる。来た人は、誰でも受け入れ、福祉作業所の62歳の先輩を連れてきたこともあった。

4. 青年学級の運営と今後の課題

開設当初より、29年間ボランティアで運営し、市町村の公民館を利用にあたっては、該当市町村の障害者利用者の半数がないと使用できないこと、市町村の登録の障害者団体でないこと、団体の規約などに存在しないなど多くの壁があり、青年学級の活動場所の確保に苦慮した。補助金も全くなく、すべてボランティアの手弁当での活動であった。

今後、障害者支援法で障害者相談支援センターの地域活動事業や、就業・生活支援センターの生活支援事業との連携が求められる。

現在、ボランティアスタッフの年齢が高くなり、次世代へのバトンタッチを始めているが、今後は、元特別支援学校の教員の経験を生かしたスタッフに手当をつけられるような事業や制度が求められる。

【結論】

全ての都道府県の各地域に、障害者がいつでも誰でも集めるセンター的な場と、学びたいことが学べる場が必要である。学びの主体者は青年であることをふまえ、スタッフは、教える姿勢から当事者が学びたいことと支える姿勢が求められる。



<p>(分科会報告A)</p> <p><b>名古屋市教育局委員会・委託青年学級～瑞穂青年学級37年の歩み～</b></p> <p>河合 賢治 (ボランティアサークル「汽車ポッポ」 代表)</p> <p><b>【趣旨】</b> ボランティアサークル「汽車ポッポ」は1981年、名古屋瑞穂青年の家で開設された「障がい者ボランティア講座」受講生の有志がボランティア活動の目的として結成した団体である。名古屋・瑞穂青年学級は1982年、知的障がい者の子を持つ汽車ポッポの会員から、養護学校卒業後の青年のため社会学習及び余暇活動を支援する活動の要望を受け、汽車ポッポが開設した障がい者青年学級である。開設の際、名古屋市教育局から障がい者青年学級の委託を受けた。今回、瑞穂青年学級の37年間の実践活動を振り返り、障がい者の生涯学習活動の場として瑞穂青年学級の現状及び課題について報告する。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1. 名古屋・瑞穂青年学級開設の経緯 ボランティアサークル「汽車ポッポ」会員の中に知的障がい者の子を持つ会員がおられ、その知的障がい者の方が養護学校卒業後、休日是一日中テレビばかり見ているような生活をしており、余暇活動及び社会経験と積むことで学習する場を提供できないか相談を受けた。当時、同様な問題に対応するため名古屋市内に障がい者青年学級が活動し始めたことから、「汽車ポッポ」も共感し、1982年に瑞穂青年の家で瑞穂青年学級を毎月1回日曜日に開設し、その後、瑞穂青年の家閉館に伴い、瑞穂生涯学習センターに拠点を移し現在に至る。</p>	<p>0代)で毎回20から30名程度が参加している。</p> <p>4. ボランティアの背景 汽車ポッポのボランティアは当初の講座受講生から、その後、ロコミ、社会福祉協議会及び視覚でのボランティア募集案内等で集まり、学生、社会人、主婦(現在は学生不在)である。年齢は10代から40代(現在は20代から60代)で約20名(現在は10名程度)である。</p> <p>5. 活動で大切にしていること 行事は毎年、学級生から直接要望を聞いて年間計画を立てている。企画、準備、実施、反省と順をおって必行性、初めて行く場所は下見、初めて実施する行事はリハーサル等を必ず行い、余裕をもった運営を行うことで失敗しない安心して楽しい安全な行事を実施している。</p> <p>6. 活動の成果 学級生によって青年学級が生活の一部として定着し、生活していく上での糧となり楽しみになっている。障がい者の生涯学習活動として定着し開始以来37年間継続して活動している。本活動が福祉貢献に顕著であったことからH21年、厚生労働大臣表彰を受けている。</p> <p>7. 課題</p> <p>(1) ボランティア不足 ボランティア募集しても集まらず、活動が制限されたり、家族の負担になっている。</p> <p>(2) 学級生の退会 会員家族の高齢化で会員の行事の送り出しが困難となり退会する学級生が出ている。</p> <p>(3) 青年学級活動の周知不足 青年学級活動が周知されていないため、新会員及びボランティア減少に影響している。</p> <p>(4) 青年学級開設要件の負担 名古屋市の補助金要件の内、34歳以下の障がい者8名以上が負担になっている。</p>
<p>2. 活動内容 年度ごとに学級生(障がい者の会員)を募集し、毎月、視点での工作、料理、クリスマス会、新年会等、及びハイキング、旅行等の出かける行事を開催している。</p> <p>行事の企画、準備、反省及びお便り出し(行事案内、行事報告の送付)を実施するため、毎週、瑞穂青年の家(現在は瑞穂生涯学習センター)を利用して例会を実施している。</p> <p>行事以外にボランティアの学習会、懇親会等を実施してボランティアの懇親を深めている。また例会には障がい者の有志も参加し、参加意識を高めると共に彼らの居場所にもなっている。</p> <p>3. 参加者の背景 瑞穂青年学級の活動に参加する障がい者の方は、瑞穂区在住で(現在は他区からも参加)、普段は就労、または福祉事業所に通っている。年齢は10代から30代(現在は30代から5</p>	<p>8. 課題の解決に向けて</p> <p>(1) 名古屋社会福祉協議会の広報誌へ青年学級活動の紹介 「ふれあい名古屋」(H30年10月号)に掲載</p> <p>(2) 「障がい者ボランティア体験講座」の開設 瑞穂生涯学習センターの自主学習グループ開設講座への開設(H28年度後期より毎年)</p> <p>(3) 障がい者青年学級の補助金要件緩和要請 市政出前トークの青年学級活動をアピールし補助金要件緩和要請(家族の方から)</p> <p><b>【結論】</b> 以上のことから、障がい者青年学級は障がい者にとって支援学校卒業後の生涯学習活動として定着し、生活していく上での糧となり楽しみになっており、障がい者の数少ない生涯学習の場として多くの課題を抱えつつも、解決を図りながら今後も継続していく必要があると考える。</p>

(分科会報告 A)

公教育としての青年学級の必要性

春口明朗

(国分寺市くぬぎ教室スタッフ)

【趣旨】

特別支援学校を卒業した障がい者にとって青年学級の必要性は今も昔も変わらない。文部科学省が今進めている、「特別支援教育の生涯学習化」や「生涯を通じた多様な学習活動の充実」を具体化するための重要な視点がこれまで取り組みの中で明らかになってきている。障がい者一人一人が地域の中でその人らしく豊かに生きるための支援が生涯学習の課題である。権利条約24条に明記されている「生涯学習の確保」を国の施策として展開していく上での一つの手がかりが青年学級にある。

【概要】

1、なぜ青年学級が生まれたか。  
国分寺市のくぬぎ教室は43年前に中学校の特殊学級の同窓会活動から生まれた。この月1回の同窓会活動が母体となって公民館の主催事業となった。企業就労した卒業生が仲間と居場所を求めて集まった。15歳で社会に送り出した生徒たちのことが気がなかって特殊学級の担任が卒業生を集めて活動を始めたのがその始まりである。現在も年齢こそ18歳と高くはなっているが高等部を卒業した生徒たちが不安と寂しさを抱えていることに差はない。親たちの要求もあって国分寺市は公的社會教育事業としてこれを公民館の主催事業とし、予算化したのである。

2、青年学級の活動が青年たちを生かし、社会参加を進めた。  
くぬぎ教室では人形劇、演劇、ミュージカル、ダンスなどの表現活動を年間を通して行い年度末に発表会を実施した。発表会に向けてみんなで一つのものを創り上げる。協力して作り上げる喜びが自分もその一員としての自覚や誇りを育てる。発表することでその評価に対する自信も生まれ、達成感や充実感も共有することが出来る。オリジナルソングや台詞に込めた思いを表現することで観客に伝えたい、分かってもらいたい欲求を育て、社会参加への意欲を膨らますことが出来る。又趣味や特技を生かした活動や季節行事や合宿は活動日を楽しく待つようになり、その人の生活にメリハリをつけ、生活に潤いを与える事にもなった。なるべく一人一人の希望を生かせるプログラムが組めるように配慮した。活動形態も班別活動やコース制を取り入れ、調理や英会話や手話など学びたい課題によっては様々な分野の専門家やプログラムが必要であった。知識や技術を学ぶことにより生きる力を身につける一助にもなった。

3、ボランティアスタッフが共生への橋渡しになる。

青年学級の運営にはボランティアスタッフである。公民館事業として担当の職員は当然必要だが職員一人では教室は成り立たない。とも活動するボランティアスタッフの存在は重要な意味を持つ。特に人形劇や演劇やミュージカルなどの表現活動では共に創る仲間の一人として活動する。一つのものと共に創り上げる時必要な配慮や創り上げる喜びを共有することで仲間意識が生まれる。このようにして育ったボランティアスタッフは指導者や支援者としてではなく、言わば最も身近な理解者として社会と彼らと結び繋げる橋の役割を担うことになる。

4、今後の課題として検討が必要なこと。

現在およびこれからの教室運営の課題としては①高齢化にどう対応するか。(年齢制限を設けて卒業させるのか)②障害の重度化(どう対応するか(軽度の障がい者だけを対象にするのか)③ボランティアスタッフの不足をどう解決するか等)くぬぎ教室だけではなく多くの青年学級が抱えていることである。青年学級は一人一人の希望やニーズに応えられる公教育の場である。従って青年学級にとしては基本的に制限を設けて排除する方向ではなく、受け入れる道を模索すべきである。

【結論】

高等部を卒業した障がい者が地域の中で自分らしく豊かに成長・発達を遂げながら生きて行くためには公的支援が必要である。学校教育の場で重度の障がい児も教育の対象として認められ全員就学が実現した様に、たとえ何年かかろうと生涯学習の場でも希望すれば誰もが受け入れられる公的生涯学習の場(青年学級)が保障されるべきである。これまで限られた地域で実施されてきた青年学級の実践に学びながら、これを土台にしたがら全国に公教育としての青年学級を広げていく道筋を模索すべきではないかと思われる。例えば国分寺市のくぬぎ教室が同窓会活動を土台にして、これを公民館主催事業としたように特別支援学校の同窓会活動を土台にしたがら市区町村主権の公的生涯学習事業として移行していくとか、ボランティアスタッフの獲得のために国分寺市が行っているようにボランティア養成講座を開くとか、もろもろの施策を推進するために国レベルの法整備(例えば「障害者生涯学習推進法」が必要ではないだろうか。権利条約の24条の「生涯学習の確保」を具体的に施策に移すためにも、何年か後には必ず法整備が必要になる筈である。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら法制化への方向付けはなされなかった。然しながら7月8日に出された文科省の通知「障害者の生涯学習の推進方策について」には都道府県、市町村に期待される取り組みとして教育振興基本計画に生涯学習に関する目標や事業を位置付けると認識されている。然しこれが一定の強制力を持つためには法整備が必要になる。多様な学びの場の広がりは歓迎すべきだが基本となる公教育としての青年学級が初めて生きていくものではないだろうか。まずは青年学級の普及を進めるべきである。

## (分科会報告 B)

### 高等部専攻科教育を通して考ええる青年期の学び

～特別支援学校聖母の家学園の取り組み～

辻 正

(特別支援学校 聖母の家学園 副校長)

#### 【趣旨】

特別支援学校聖母の家学園は、三重県で初めての施設内養護学校として1971（S46）年に開設し、現在は小学部から専攻科まである私立学校として運営されています。多くの支援を受けて廃校の危機を乗り越え、1987（S62）年に高等部を設置して、「仲間とゆっくり」を合言葉に青年期教育に取り組んでまいりました。1995（H7）年に専攻科を設置し、約20年の運動を経て新校舎建設の第1期工事が終了し、子どもたちの教育条件が大きく前進しました。2017年度より2年間の専攻科を4年間に延長し、16年間の教育課程を持つ学校になりました。『学校から社会』への移行期における高等部専攻科の役割について本校の実践を通して報告したいと思います。

#### 【概要】

##### 1. 専攻科の設置について

本校は、1995（平成7）年より「障がいを持つ青年にも豊かな青年期教育を保障する」という理念に基づき、高等部卒業後の2年間を対象に高等部専攻科を設置し、教育実践を積み上げてきました。3年間の高等部では、知り合えた仲間と離れ離れにならないうちに職場実習に明け暮れます。限られた期間の中で学校から社会への編入のような連絡支援ならざるを得ません。高等部は連絡を決めるためだけの期間ではなく、『自分づくり』をするための大切な時間です。豊かな青年期教育とは、ゆっくりと仲間と共に学ぶ中で生まれてくるものだと思います。こうして高等部5年間の教育（高等部3年、専攻科2年）としての専攻科の挑戦を始めました。

##### 2. 専攻科の役割とは 高等部3年と2年間の関係について

20歳まで学校教育を保障することではいろいろな変化が生まれました。まず本科の3年間の職場実習は少なくなり、教科学習、体育祭や学園祭など学校行事への取り組み等を通して仲間と一緒に失敗から学んだり、自分自身に自信を持つことになりました。そして学校での学習に時間がかかり、自分で職前実習への取り組みもより意欲が表に現れるようになり、これは高等部3年間の時代には見られなかったことです。高等部でゆっくり生き、いく力を養い、また卒業という一つの節目を超えたからこそ自分の気持ちで連絡のことを考えられるようになったのだと思います。このように高等部から専攻科へ進んできた彼らが『新しい自分に出会っている』様子が実践を通してわかってきました。「待てば必ず答えは出る」ということも確信することができました。教育の基本はここにあると思います。彼らを導くのではなく『話し合っ』専攻科教育

育のスタイルを彼らと共に創ってきたことが良かったと思います。「私たち抜きで決めないで」という障害者権利条約の精神は、まさしく本校の実践に相通するものだと思います。

#### 3. 専攻科の教育年限をさらに延長して

2年間、専攻科を5年間の高等部教育として実践してきました。始めた頃の実践は「養護学校専攻科の挑戦 5年間の高等部教育の試み」（かもがわ出版）にまとめました。2017年の4年制充足でさらにこの内容を進めていくことができます。私たちが大事にしていきたいことは、彼らの思いや願いを知り、次のステップに向けて心を育てていくことです。専攻科については学習指導要領にも記述はありません。4年間を通してどんな教育を創っていくのが問われています。

全国的に障害者の多い青年たちは、高等部3年間の限られた期間での連絡支援が展開されています。その結果、職場に定着できずに離職していくケースが多いことも報告されています。働くことは卒業後の生活の中心になります。本校の専攻科へは他校の高等部卒業生も受け入れています。この生徒達は、2年間の専攻科教育を経て社会へ進んでいくのですが、発達障がいや生徒の増加が顕著となり、スキルはあっても対人関係が難しく、自己肯定感の未発達などから就労が持続できないうえが見られるようになり、2017年の専攻科4年制設置は、よりゆっくりと時間をかけることで『自分づくり』をさらに進められると考えたからです。ハンディのある青年たちが学校から社会へ移行するこの時期は、丁寧な連絡支援が必要だと考えます。専攻科3年生から4年生へ向かう3学期の終わり頃にある生徒から進路についての相談を受けました。彼は小学科から今日までの自分と周りとの関係についていろいろ話してくれました。様々な経験を通してまことに飛び立ちようとしている姿です。単に「どこかで働きたい！」ということではなく、自分がどこへ向かおうとしているのかを確かめようとしている姿です。自分の課題についても専攻科4年生を目的にして何とか乗り越えていきたいという気持ちで語ってくれました。つくづくと専攻科4年間の時間をかけることの意義を感じました。これが本来の進路指導ではないかと思えます。

#### 4. まとめ 16年間の教育課程から未来を拓いていくために

青年期は、嵐の時代と呼ばれるが、人間の成長・発達の大きな節目がここに存在します。雨が降ることでの実りが訪れるようにこの時期があつてこそその成長です。仲間と様々な学びや経験を積み重ねる中で自己肯定感はあるべきです。高等部本科の3年と専攻科の実践を通して私たちが感じるのでは、このような時間をかけることで、第2の誕生というべき新たな自分との出会いを感じている青年たちの生き生きとした姿です。こんな青年たちの存在こそ、明日の社会を力強く、動かし変えていく力になっていくと思います。学校から社会への移行期にある青年期の学びは、彼らの「学びたい」という願いに寄り添い、それを「生きていく夢や希望」へ変えていくことではないでしょうか。学ぶことの楽しさを知り、その広がりを深さに出会うことは、生涯を通して、生きていく大きな原動力になっていくことでしょうか。本校は、履修科目を通して高等部を設置して青年期教育に取り組んできました。第3の学びの扉を開かれたことによって、高等部としての専攻科を含む16年間の意欲教育課程を通して生涯を通しての学びの土台ができてきました。その経験や教訓を大事にして学校づくりにつなげていきたいと思えます。卒業生への余暇活動支援（バンド活動・青年サークル・同窓会など）においても、ゆっくりと学ぶことが人格発達につながり、学校から社会への人生のステージを切り拓く力になっていくことをこれからも報告していきたいと思えます。

(分科会報告 B)

青春真っただ中、自分さがし自分づくりの実践

阪東 俊忠  
(福祉型専攻科) ジョイアススクールつなぎ・代表

【趣旨】

福祉型専攻科の仕組みの中で、学生たちが人格的に成長していく事例を検証し、社会に出ていく時に大事な力とは何か、挨拶できる力なのか、働く技術力なのか、集中の持続力なのか、あらためて精査してみた。

人が働く時に直面する次の例、「自分で決める力」(休日に娯楽、余暇を楽しむ、ストレスを発散できる力)「自分で体調がわかり欠席連絡ができる力」などに注目して、徹底的に自分で働く決心をする力とは何か、その力を着むにはどんな環境が必要か」事例検討する。

【概要】

1. 福祉型専攻科「ジョイアススクールつなぎ」専攻科の特徴と取組について  
福祉型とは、福祉のしくみ“自立訓練(生活訓練)”“就労移行支援”のサービスを使いながら、その趣旨を崩さずに「学びの実践」を中心に据えている学校(事業所)のことである。また、高等部の上級課程を研究しながら進めているため、2年間を「専攻科」と呼んでいる。利用者を「学生」と呼び、1～4年を「1年生～4年生」と呼んでいる。  
授業は専門の講師が行い、支援員は学生とつかずはなれずの距離で支援する。『つなぎ』では、学生は、①怒れない、②成績がない、③授業に出るか出ないかは自分で決める、という3つの大きな特徴がある。また、講師や支援者は、学生の疑問や課題に直接答えたい、いろいろなテーマや課題は投げかけるが、答えは個人あるいは仲間と調べる、相談するなどして導き出す。そのため、じっくり取り組める時間をとり、長いスパンで「待つ」ことを重視している。

2. 学生の成長事例と、ゆっくり、じっくりの見守りについて

- ①M. Kさん(1年生): 硬い自分から、バカげたことができる自分になり、毎日笑顔で登校。
- ②D. Nさん(2年生): サボリの王者から脱却。きつかけは「サボり届」と「ノート」の話。
- ③O. Kさん(2年生): 不登校の生活から抜け出し、自信を積み上げて自分の頑張りを評価。

3. テーマ研究と修了式の意味

- ①テーマ研究発表会  
1年生は、自分の居住地を紹介する取組で、計画・予算を立てる。学年全員で参加し、感想をもたせてまとめる。いわゆる集団づくりをしながら進める研究である。

2年生は、「自分の好きな物」をテーマに深く調べ、100人近い会場で一人でPCを操作して発表する。2年間の集大成となるもので、この発表を条件に2年生の修了証書を授与する。

- ②N. Jさん(卒: 4年生から「聖母の家学園」に進学、現在2年目): 自動販売機の研究
- ③Y. Aさん(4年生・8月から一般就労): 『AKB48』の歌詞研究
- ④S. Nさん(3年生): 自分の行動についての研究、親からの自立の芽生え

4. モラトリアム(移行期)の取組から就労へ

①2年生の終わりは修了旅行、研究発表、修了式と、3月まで精一杯青春を楽しむので、進路について考える時間は3年生になってからとなる。3年生から『から創造科』とし、専攻科のさらに上級課程を目指している。就労を4年目と考えているので、3年生の1年間はモラトリアムな期間となる。2年間なかった作業的な内容(農業や環境清美)や社会生活プログラム、金銭の具体的な価値を知る学習などを必修で受ける。4年生で企業実習に挑み、自分で就労を決める。

- ②S. Mさん: 合理的に話ができる。友だちに気を遣える。自分をしっかりと話せる。
- ③Y. Aさん(上記③): 失敗を乗り越え一般就労。4ヶ月経ち人の目を見て話せるようになった。

5. 今後の課題—さまざまなニーズに応えていく—

奈良市西部に、障害の重度の学生が学べる場をつくらうと「蝶々の会」ができた。高等部2年の保護者や高1、及び中学部の生徒の保護者の力で、2021年4月開校の予定である。自分通うことができないう人々には送迎の条件を整備する方向である。

今後、多様な進路希望にどう応えていくか、そのための3年生からの学習について、工夫しながら進めているところである(社会生活プログラム、SSTなど)。特に社会参加を決心するころに時間のかかる学生にどう応えていくか、さらに卒業後どう支えていくか等、課題である。

また、現在の公立の特別支援学校高等学校高等部の上級に専攻科をつくるにはどうするか、指導が中心ではなく、自己決定が中心の専攻科をどうつくるか、難しい課題である。

【結論】

障害のある方も、元々自ら成長する力をもっているというエンパワーメント理論が証明されてきたと思う。ノンストレスな環境が準備され、自ら考え、悩み、自己決定していけるように働きかける、いわゆる「しかけ」を大事にしていくことにより、アイデンティティを確立していけると確信している。また、バカげたことをたどるにすることにより、青春を感じ、自分自身を見直し、友だち間関係が深まっていく。例えば「約束して遊ぶ力」は高等部時代にはほとんど習得できなかったであり、就労関係に進んでも培えない。彼らには「専攻科」のような時間が必要なのである。

2年間の自分づくりの時間を経て、3年目にたどる時間をつけて働く意味について考え、感じることにし、4年生で「自分で働く決心」をして、就職するための実践に向かえるようになるのである。学びは、単に教料的な授業だけではなく、友だちとの遊びや外出などの中で「いける自分」に気づき、自信をもつことにつながっていくのである。4年間かけて自己決定できる力が育つてこそ、社会デビューの形を自分で決めることができると確信する。

## (分科会報告 B)

## 生きる力をなかまとともに～ゆっく歩こう働く大人への道～

社会福祉法人いずみ野福社会 シュレオナーテ 所長 清時忠吉

## 【趣旨】

障害のある青年たちはわずか18歳で“社会人”として働く場へと移行することがほとんどです。そうではなくて支援学校高等部卒業後に4年間の“学生時代”を過ごした場があったものではないでしょうか？ 青年期教育の場「シュレオナーテ」の実践を振り返り、学校から社会へ“子どもから大人へ”の移行期における学びの意義について報告します。

## 【概要】

## 1. 青年期教育の場「シュレオナーテ」

全国的に広がっている福祉事業型専攻科（卒後の学びの場・青年期教育の場などと呼び方は様々）の多くは、自立訓練あるいは就労移行支援という事業を選択して移行期支援に取り組んでいます。しかし、シュレオナーテは希望者のほとんどが重度の障害のある青年であったことから生活介護という事業でスタートしました。学びの期間については、大学と同様に4年間としています。4年間の学びのイメージは以下のとおりです。

「生活面の学び中心2年」＋「働く大人への準備2年」＝「4年間」

## 2. 学びのプログラムで大切にしていること

## ○安心して参加できる自由度の高い活動を保障すること（特別講師によるプログラム）

シュレオナーテでは「自由度が高くみんなが参加できる青年期らしいプログラム」を大切にしています。具体的にはダンス、よさこい、本鼓、音楽、体操、スポーツ、陶芸などです。これらのプログラムで大切にしていることは、安心して“参加”できることです。安心して“自分を表現”できること、安心して“チャレンジ”できることです。上手い下手か、成功か失敗か、早い遅いか、というような評価の目から解放された自由度の高い活動には安心感が生まれてきます。

## ○集団の中で自分の役割をもっと（クリスマスパーティー）

日々の活動の中でのご給食当番や掃除当番、様々な行事の中で司会や準備係など、集団の中で役割を持つ活動することを大切にしています。例えばクリスマスパーティーは手作りのパーティーにして取り組んでいます。まず、青年たちで「司会係」「飾りつけ係」「食事係」「ケーキ係」「舞台発表係」などの役割を分担します。みんなが楽しめるように、喜んでくれるようにと係で相談しながらパーティーの準備をすすめていきます。この時スタッフは青年たちの主体性を尊重し、「あーでもない、こーでもない」と言いながら試行錯誤を青年と一緒に楽しむことなく、青年たち自身何をしたいのか？ どうしたいのか？ を尊重しながら準備を進めてこそ“本当の手作りパーティー”となるのです。このように一人ひとりが主体的になり、なかまとの関わり合いの中で認めたり認められたり、頼ったり頼られたりという経験をしながら役割を果たす達成感や充実感はいかがでしょうか？

の中で生まれた合言葉の一つです。この達成感が後々に働く意欲の源になると考えています。

## ○本物の経験を通して学ぶこと（アルバイト）

そして、3年目からは“働く大人”になるための具体的な準備として2つの卒業プログラムを位置付けています。その1つ目が“アルバイト”です。作業学習でもなくお仕事体験でもありません。アルバイトは実際に給料を手にすることができる本物の経験であり、この経験が「働きたい！」という主体的な気持ち育てると実感しています。

また、働くこととお金（給料）を結び付ける学びも欠かせません。働いてお金（給料）を受け取り、自分で稼いだお金でCDを買ったりするなどの要求実現に結びつけることが重要であり、これが働く目的になる経験を重ねていきます。働く目的が「タメといわれたいようにする」「言われたことを言われたようにする」「ほめてもらえるようにする」となってしまうように留意しています。「どのよう仕事をすることになったか？ 働く目的が自己実現となるような豊かな人生を歩もう！」これが“アルバイト”という本物の経験を通して青年たちに伝えたいメッセージです。

## ○自己選択・自己決定を尊重すること（将来ミーティング）

4年目には卒業プログラムの2つ目として「将来ミーティング」があります。時間をかけて、じっくり自分に向き合い、進路を自分で選んで決める経験はシュレオナーテでの様々な学びの集大成とも言えます。これまでの人生で経験してきた進路は保護者に決めてもらうものだったかもしれませんが、しかし、職業の選択は自己選択・自己決定こそ“働く大人”への移行だと考えています。なので、たとえ重い障害があっても「将来ミーティング」は自己選択・自己決定を前提としながら、難しい部分は青年と保護者とスタッフで相談しながら進めています。

## 3. 卒業生の姿から見えてきたこと

これまでにシュレオナーテを卒業した19名中、11名が同法人の作業所で働いています。シュレオナーテの卒業後の進路となった作業所の職員によると、シュレオナーテを卒業して働く22歳の青年と支援学校を卒業してすぐに働く18歳の青年とは違いがあるとのこと。大きく3つにまとめるとシュレオナーテの卒業生は①YES/NOをはっきり言う、特にNOが言えるくらい嫌な時にしっかりと断る力がある、②自分の意見や希望を堂々と言う、③働くという目的を持って作業所に来ていることがわかる、という報告がシュレオナーテに届けられています。

## 【結論】

障害のある青年たちの移行期支援の実践を通して、後期中等教育の充実と高等教育の保障は大きな意義があると感じているところ。そもそもゆっくくり自分のペースで発達している障害のある子どもたちは、働く大人になるスピードもゆっくくりだと考えた方が自然です。大学は学力が高い人が行くところ、スポーツや文化で能力の高い人たちが行くだけのこと。そういうイメージが一般的なのかもしれない。しかし、シュレオナーテで学ぶ青年たちが“働く大人になるために大切なこと”を学んだ学生時代には大きな意義があることを発信してくれています。シュレオナーテ5周年記念誌のタイトルは「学習時代」です。社会に出る前に「学べない能力にかかわらず、障害の有無にかかわらず、障害の重い軽いにかかわらず、学生時代がみんなに保障される教育のあり方」を提唱したいという思いが込められています。

(分科会報告 C)

身近な場所で、誰もが気軽に参加できる参加型音楽活動の  
 地域展開の実践  
 ～あらゆる人に生涯音楽プロジェクト MLAP (ムラップ)  
 (Music with Life for All Project) を～

下山 いわ子

(福岡市手をつなぐ育成会保護者会)

【趣旨】

目標は、障がいのあるなしにかかわらず、みんなが自分自身とお互いを尊重し合える地域共生社会の実現である。  
 そのために参加型音楽活動 MLAP は、障がいのある人のライフステージにおいて、自分らしく、ありのままに良い居場所(評価されず、それぞれの楽しみ方が許される)であり、活動をおとして誰でも音楽活動のメンバーとなる経験を重ねて精神的な安否を得ながら、コミュニケーション力を学習し、自尊心を高め、自立(自律)し、豊かな生活を過ごしながら社会参加に繋がっていくことを目的としたプログラムである。  
 そして、プログラムの実践により、障がいのある人が社会参加する機会が増え、地域住民とともに活動することで障がいの理解が進み、地域共生社会の実現にも寄与すると考える。

【概要】

1. MLAP を実践研究とした経緯

当会では、17 年前より地域の障がい児・者を対象とした個人の音楽療法を実施している。この間、子どもたちの成長、発達にニーズに沿うように、個人のプログラムに加えて集団によるプログラムを追加して実施してきた。  
 このように長年継続できている理由の一つに音楽活動の柔軟性の特性が考えられる。  
 音楽は障がいの有無にかかわらず、親しみのある素材の 1 つであり、音楽のリズムやメロディーを使用した活動は、子どもの発達を促していく効果的な要素の 1 つと言われている。  
 また、音楽活動はそのニーズに合わせて個人でも集団でも実施でき、その内容も対象者の活動の目的や嗜好に合わせて柔軟にまた即興的に変えることが可能であるという特徴が挙げられる。

加えてこのような音楽活動は、障がいのあるなしに関わらず、また、子どもに限らず若男

女だれでも参加できる活動に向いている素材ともいえることから、地域住民だれもが参加できる参加型音楽活動を実施することにより、障がいのある人も自然に地域のメンバーとなることを目標としたいと考えた。

その目標を見据えた MLAP の活動が、障がいのある人のライフステージにそった生涯学習の場となり、参加した地域住民(障がい者を含む)がお互いをひとりの人間同士として認め合う音楽プログラムモデルを構築することを可能にすると考えられたので、MLAP の活動を実践研究とした。

経験したメンバーによって MLAP が広域に広がっていくことを将来的展望として見据えている。

2. MLAP の特徴

- (1) MLAP は参加型音楽活動を手段とすることにより、音楽活動の柔軟性、すなわち個人でも集団でも、Close でも Open でも、身体と五感を使ったあらゆる参加方法がある。
- (2) MLAP の特徴を活かし、障がいニーズに合わせて楽しみながらコミュニケーション力を学習することができる。
- (3) 当会のような「保護者会」でも、単体では実践が難しい活動も地域のリソースと連携することで可能になることの実践である。

3. MLAP 実践プログラム

- (1) 障がい者の発達段階に応じた個人を対象とする音楽活動
  - (2) 学校卒業後の障がい者の発達段階に応じた小グループの音楽活動
  - (3) 障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず地域住民の誰もが対象の参加型音楽活動
  - (4) 障がいの有無にかかわらず保護者や親族を対象とする音楽活動
  - (5) 音楽療法士を中心とした勉強会
  - (6) ボランティア養成講座
  - (7) シンポジウム
  - (8) 視察
- それぞれのプログラムに関連性を持たせながら実践する。

【結論】

2018 年度の実践により MLAP が障がい者の生涯学習に有効であるという成果はあったが、成果がエビデンスに基づくことを示し、どこでも身近な場所でも実践可能にするには、継続化、定着化するとともに地域展開するステップとして「組織づくり、仕組みづくり、地域支援ネットワーク体制づくり」を目指した関係団体・機関等の連携による実態体制づくりを実践的に進め、1 年目に培った専門家やボランティアの養成、発掘もさらに進め、モデル的プログラムづくりを行う必要がある。

### (分科会報告 C)

## 名古屋ライイトハウスにおける視覚障害者支援の取り組み

### ～生き活きと生きるための学習～

仁藤 玄

(社会福祉法人名古屋ライイトハウス 課長)

#### 【趣旨】

戦後間もない混乱期に視覚障害者の自立を目指し立ち上げた法人。以来 70 余年間『ひとりの幸せのために』を旗印に掲げて活動し、今では視覚障害者のみならず多くの障害児者・高齢者に対し様々な福祉サービスを提供する法人となった。

ここでは、法人がこれまでに取り組んできた活動、特に視覚障害者に対する支援内容についてご紹介する。

#### 【概要】

##### 1. 名古屋ライイトハウスの歴史

昭和 21 年 10 月、二人の視覚障害者が中心となり愛知県盲人福祉協会を設立し、視覚障害者の生活の場と働く場の提供を名古屋市昭和区で始めた。生活するためにには仕事が必要という事で鍼灸共同治療所に始まり、『新職業の開拓』を言葉に金属作業部（製缶）を設立。点字出版の事業も開始し、昭和 23 年に社団法人化、昭和 27 年に社会福祉法人となった。現在の名古屋ライイトハウスには昭和 32 年に改称し、38 年には名古屋盲人情報文化センターの前身 あけの星声の図書館事業を開始、点字出版所を新設した。

その後、利用者の「老後は仲間と一緒に暮らしたい」といった声から、特別養護老人ホームや養護老人ホームを開設。他にも複数の事業を新設し、現在 7 拠点 45 事業を運営している。

##### 2. 視覚関連のサービス

◎働く場の提供：就労継続支援 B 型事業所としてマツサージュの国家資格を有する視覚障害者に施設場の提供、また、講演会や会議の録音音源をリライトする部署を運営。ここでの作業を訓練と捉え、次のステップを目指す場でもある。

◎生活の場の提供：施設入所及び福祉ホームを設置し、自宅を出て集団生活を送る場を提供。福祉ホームでの単身生活体験など、地域での生活に向けたサポートを実施。

◎情報に関するサービス：点字やパソコン教室の開催、点字（録音）図書、図書の製作及び貸出、お手伝いだけでなくボランティアの養成講習の開催等

##### 3. 名古屋盲人情報文化センターの取り組み

視覚障害者情報提供施設として大きく三つの事業を展開する。

◎図書館事業部～「あなたの本棚」を目指します～：点字図書館として、点訳・音訳書籍の製作及び貸出を行う部署。最近ではディスプレイのお子様向けに音訳図書情報の提供や貸出、キープード体験会なども開催。

◎点字出版事業部～点字に関するあらゆること、お任せ下さい～：行政の広報紙を始めとした点字出版物や名刺の製作、公共の場に設置される触地図や点字プレートなどの監修及び制作。

◎サービス事業部～便利な生活用品の販売～：より豊かな生活を送るお手伝いとして、日常生活用具等の紹介から販売、生活相談やパソコン訓練といった IT サービスの提供。地域にお住まいの視覚障害者向けに点字教室や諸々の講習を開催。

##### 4. 視覚支援の窓口

視覚障害者の自立支援を機に起こった法人ではあるが、世間における認知度はまだまだ低いと感じる。これまでも個々の事業所において学習の場を含む様々なサービス提供を行なってはきたが、相談の入口となる部署は置かれてこなかった。いまだ当法人のサービスへとつながっていない視覚に不安を感じる方々に向け、また、そういった方々への対応に足踏みしてしまっている家族や世間、企業に対し、的確な情報を届ける仕組みが必要と考えた。

そこで名古屋ライイトハウスでは令和元年 6 月に視覚に關わる相談の総合窓口として【視覚総合相談室】を開設し、障害というワードに因わず愛知県内の視覚に不安を感じている方々やその周囲の方々に、まずは一報いただいただけの体制を整えた。

#### 【結論】

原因は様々でも、身体の状態が変わることにより生活に与える影響は大きく、ある意味、その環境下での生活では皆が一年生なのではと考える。新しい環境に馴染むためにも、少しでも活き活きとした豊かな生活を送るためにも、そのための手段や工夫を知り、身に付ける必要がある。また、一口に視覚障害者と言っても、光さえも感じとれない方から、ある条件下でのみ不自由を感じる状態にある方と、人それぞれに多種多様な状態を有する。当然、必要なサービスも欲している情報も異なる。

様々な相談へ対応し、少しでも個々の抱える不安を取り除くお手伝いができるよう、また、少しでも新しい自立の状態を手に入れたことのできるよう、必要な情報を必要とする方々へお届けできる体制を整え、発信していく法人でありたいと考える。

(分科会報告 C)

親の会における成人の発達障害本人への活動について

牛丸 基樹  
(あいち LD 親の会かたつむり 代表)

【趣旨】

障害があると同様な経験や体験が乏しくなりがちで、それにより生活力が伸びにくかったり人生の楽しみ潤いに欠けがちになりさらに生きづらくなる傾向がある。そのため、経験体験ができる場を作る取り組みの紹介からその意義を明らかにしていきたい。

【概要】

1. “あいち LD 親の会かたつむり”の歩みと活動内容  
親の会かたつむりは、1982年10月に名古屋市で5人のお母さんから始まりました。「学習障害児親の会かたつむり」としてスタートしました。全国 LD 親の会が把握している中では最も早い古い LD 親の会として今年37年になります。現在は名称を「あいち LD 親の会かたつむり」と改称しています。

現在の会員数は140名。地域的には愛知県全域を対象とはしていますが東三河地域は少なくなっています。なお、入会条件として診断の有無や診断名にはこだわっておりません。そのため診断名では自閉症スペクトラム症などが多く、未診断や診断名が出ないいわゆるグレーも一定割合います。会員数は近年やや減少傾向にあり特に幼児低学年での新規加入が減少しています。結果、成人の割合が増え続け過半数を超えています。また手帳取得割合は増加してきています。発足当時はまだ、LD 学習障害や発達障害も教員章の中にも浸透していなくて理解していただけのこと、自分たちが知ることで、大きくは以下の4分野になります。

現在の活動内容としては、大きくは以下の4分野になります。

- ① 親（保護者）向けの交流会、学習会
- ② 子ども本人向けの活動
- ③ 一般向けの啓発活動
- ④ 行政との連携、要請提案など

また全国の仲間と NPO 法人全国的 LD 親の会を作り専門家とも協力して活動しています。

2. 「かたつむり」での本人活動

「かたつむり」では成人の子どもも本人が参加する定期的活動として以下のもがあります。「あそびクラブ」、「ボランティアクラブ」、「ハッピークッキング」、「あそびクラブ」は、設立間もない1985年に当時幼児を中心に「遊びの教室」として始まりま

した。そのグループが30年以上継続してきており現在の参加者は20代から40代で30代後半が多くなっています。毎月第1日曜日を話し合いの日、第3日曜日を活動の日と定例化しています。親子での参加、親だけの参加、本人だけの参加と様々であり、毎回参加から時々々の参加までいろいろです。

昨年1年間では、カラオケ、花フェスタ記念公園、科学館、あいち健康の森（ルディックウオーク）、ピアガーデン、航空ミュージアム、竹島水族館、ボウリング大会、新年会、おやつ作り、大須演芸場を実施しました。今年は、多治見モザイクタイムミュージアム、西尾草小物作り、トヨタ博物館、名古屋港アイクリエーション、パブリックストラン、ノリタケの森、大山散策です。

当初は親が全て企画し運営してきましたが次第に本人たちに任せるようになってきています。毎月企画を当番制にすることで今ではしっかりと幹事役を務めることができるようになってきています。提案、事前リサーチ、企画提案、案内、当日の受付集金など。

「ボランティアクラブ」は、毎月第2土曜日に介護施設の清掃に数名で行っています。

参加メンバーは少数ではほぼ固定しているのが仲間感が強くなっています。

「ハッピークッキング」は、隔月で料理教室を行っています。女性限定です。

始めた頃は包丁を持つのも危なっかしかったですが今はしっかりと一品ができるようになっていきます。毎年、小学生グループのクリスマス会にはお菓子デザートを作ってデリバリーしており好評です。継続は力が見取られます。さらに出来たことから家でも作るなど意欲に広がりが出るようになっていきます。

その他、本人を対象とする勉強会を企画したこともあります。（消費者被害、ファッションなど）また、NPO 法人全国 LD 親の会では、毎年総会に合わせて「全国青年のつどい」を開催しています。

3. 活動の中で見えてきたこと

- ・障害があるが社会経験や生活経験、文化スポーツの体験が乏しくなりがち傾向はあります。様々な企画を行うことで豊富な体験ができる場になっていきます。
- ・継続することによって確実に「できること」が増えています。
- ・継続して集まることで仲間づくり、繋がりづくりにもなっています。
- ・親以外の大人との関係を持つ場もなり、信頼感を持つことにもなっています。

4. 今後の課題—

- ・継続的定期的な活動が有意義なことは明らかだが具体的な広がりができていない。どう広げるか。始めること、続けること、サポート。
- ・本人主体、本人たち自主運営への促進。
- ・親が引いていくことと代わりのサポート体制。
- ・慣れた安心した場での「できる力」を他の場でも活かせるようにする。



## (分科会報告 D)

## 秋田県「障害者の生涯学習支援モデル事業」について

中山 恭幸

(秋田県教育庁生涯学習課課長)

## 【趣旨】

秋田県の特別支援学校高等部の卒業生数は、例年200名程度で推移している。過去5年間の道路先としては、一般企業への就労が30～40%、障害福祉サービスの利用は60～70%となっている。基本理念である「自立と社会参加」の実現に向けて、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、特別支援教育を推進している。

一方で、卒業後の居住地での生活については、「休日等に家でゲームをしていることが多い」「友達と会う機会が少ない」「学校時代に身に付いた力を発揮する機会がない」など、保護者から課題が挙げられている。また、県内25市町村へのアンケート調査では、障害者が参加可能な講座を実施している市町村は13/25(52%)、障害者を対象とした講座を実施している市町村は3/25市町村(12%)という結果であった。

このような現状を踏まえ、県生涯学習課が担当課となり、学校卒業後の障害者の生涯学習の充実を図るためにはどのような学習プログラムや連携体制が有効なのか、県内の5団体に事業を委託して、学校から社会への移行期の学びをどのようにして継続していくのか、文部科学省委託事業(平成30年度から令和2年度までの3か年)である「障害者の生涯学習支援モデル事業(以下、本事業)」の実施を通して検証していくことにした。

## 【概要】

## 1. 「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」「県連携協議会」の開催

・県生涯学習推進本部内に「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」を設置。  
年2回協議会を実施。構成員は、福祉、労働、スポーツ、文化、特別支援教育等、障害者の生涯学習に関わる取組を行う庁内各課室担当者。文部科学省大臣表彰をはじめ障害者の生涯学習に関わる情報を共有。

・本事業の連携協議会を年3回実施。構成員は、大学教授、県手をつなぐ育成会、就業・生活支援センター、相談支援事業所、市町村生涯学習担当課、委託先事業所、県立特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、県生涯学習センターの各担当。各委託先における活動の具体や、連携体制の充実のための方策等について協議。

## 2. 秋田県生涯学習センターの取組

・県内の特別支援学校高等部及び卒業後3年以上の保護者にアンケート調査を実施。今後望まれ

る生涯学習の環境等について協議。調査研究委員会を年3回開催し、アンケート内容の検討や結果を分析。

・県民を対象とした学習講座「あきたスマートカレッジ」において、障害者スポーツを中心に「障害者の生涯学習」について理解啓発講座(3回)を実施。障害者と参加者が合同で障害者スポーツ(ボッチャ、卓球バレー等)を体験。

・市町村職員専門研修(兼)公民館等職員専門研修で、「障害者の生涯学習支援」の講座づくりを実施。参加者が講座運営や広報計画等を学び、参加者が「障害者の防災講座」を開催。

## 3. バイレット事業先(5団体)での主な取組

・北秋田市障害者生活支援センターささえ(北秋田市)

<内容>市内イベントにおける「ささえカフェ」の開催

・能代市中央公民館(能代市)

<内容>既存の公民館講座師を障害者の講座に活用、地域イベントへの参加

・鷹上天王つくし苑(鷹上市)

<内容>運動と調理の講座コース選択制の実施、高校生ボランティアの活用

・障がい者支援事業所逢い(由利本荘市)

<内容>高校生とのアート交流会の開催、生活スタイルに応じた講座の開催

・トータルサポートスクールリーダー学舎(湯沢市)

<内容>国語や数学(算数)などの学び直しの機会の提供

## 4. 本事業の成果と活用(今後のビジョン)

・障害者が参加できた講座実施率の向上

・市町村教育委員会訪問による各市町村での生涯学習推進計画への本事業明示

・生涯学習センターによる市町村への相談や助言など

・特別支援学校における生涯学習への意識向上

・地域の障害者自立支援協議会の活用

## 【結論】

<成果>・事業実施における高校生ボランティアの活用

・特別支援学校在学生への社会教育施設の利用

・地域イベントとのタイアップによる障害者理解の促進と地域活性化

<課題>・講座等開催場所への障害者の移動の難しさ(保護者送迎の負担)

・社会教育施設のバリアフリー化

(分科会報告 D)

障害者福祉サービスを活用した生涯学習支援の取組

草羽 俊之  
(特定非営利活動法人エス・アイ・エス 集いの場あゆみ 所長)

【趣旨】

「集いの場あゆみ」が障害者の生涯学習支援に取り組んだ、①運営の安定や継続性、②多様な取組が展開可能な方策について、③障害者福祉サービス事業として活用に至るまでの経過と取組、④成果と課題については報告を行う。具体的には、就労している知的障害者や発達障害者が、生活に役立てるための学びの講座や楽しみ文化活動・行事などを通して、生活に対する意識の変化や、活動を通しての生きがいを感じる姿、そこでつながる利用者の、支援者との関わり合いによって窺われる豊かな関係性について実践報告を行う。

【概要】

1、生涯学習支援の事業化に至るまでの経過  
生涯学習支援に至るまでの経過では、これまで養護学校(現特別支援学校)を卒業後の余暇活動の場として保障をする「青年教室(こいこいクラブ)」や、広島国際大学と NPO 法人エス・アイ・エスが共催した「レッツオーブン・カンパニィ」、そして「自立を学びあう生涯学習講座」(助成金を活用したモデル事業)の取組があった。これらの経験を活かして障害者福祉サービス事業としての「集いの場あゆみ」の設立へつながっていった。

現在の「集いの場あゆみ」の実践に大きな影響を与えたのが、「自立を学びあう生涯学習講座」の取組である。この講座は 2011 年 10 月～2012 年 3 月にかけて取り組んだ実践である。講座は就労や生活に即してで内容で構成し、その道の専門家(大学教授、看護師、ビジネススマナージャー、福祉士など)が講師となり、知的障害のある人にも分かりやすい興味ももてるような教材と集団を生かした講義が行われた。この取組を通して生涯学習講座の学習プログラム化や講師スタッフの体制整備作りにつながった。

2、「集いの場あゆみ」の設立

(1) 利用者の概要

利用登録者は 32 人、月の平均延べ利用者数は、130～140 人前後、性別は男性 24 人、女性 8 人、職業は一般就労は 25 人、就労継続支援等の事業所は 4 人、その他 3 人である。利用者の年齢構成は、30 歳未満は 16 人、30 歳代は 8 人、40 歳代は 8 人、生活について、家族との生活、グループホーム 26 人、利用者 3 人、一人暮らし 3 人、障害の状況は、全員が障害手帳の保持者であるが、精神保健福祉手帳の保持者や発達障害の人もいる。

(2) 運営と事業の概要

「NPO 法人エス・アイ・エス」は 2003 年に設立した。(他にも就労継続支援 B 型事業も運営)、2015 年 7 月、生涯学習の拠点づくりと実践と研究ができる事業として広島市の地域活動支援センター II 型事業を活用した「集いの場あゆみ」を設立した。現在の、就労している知的障害者の生涯学習支援の場として本格的な活動を開始したのは、2016 年 9 月からである。

(3) 活動の形態や計画の立て方

集いの場あゆみは、月～金曜日(以下ウィークデイ利用とする)と、土・日曜日の利用では活動内容が異なる。

○土曜日、日曜日(月/4 回程度)は、講座形式の学習や文化活動、行事的な活動が主な内容となる。講座の内容はニーズに即した内容や希望に沿って構成し、講座の参加者は 15～18 人程度である。活動は主に 3 つの柱で運営を行っている。①『学びの講座』は、健康生活、経済生活、福祉サービス、②『文化講座』は、音楽、ダンス、カーブ紙芝居、ヨガ等、③『行事生活』はお花見、夏祭り、クリスマス会等である。

○ウィークデイ(月曜日から金曜日)が休日の利用者は、1 日平均で 2～6 人である。活動内容は、利用者の希望やイベント情報などから活動メニューを考える。一例として、(月)スポーツ(体育館)、(火)わが家食堂(調理)、(水)アート制作、(木)買い物、(金)外出(美術館や映画鑑賞等)である。

(4) 施設と立地(地域性)

施設は、広島市の中心部のビルの 1 階のテナント(20 名程度の利用可)と 4 階の居室の 2 カ所を借りており、講座は、1 階か近くの公共施設を借りて活動している。ウィークデイや少人数の活動は 4 階の 2 DK の居室で活動を行っている。

【結論】・実践の成果と課題

1、成果

- (1) 講座内容を生活に根ざした場域で実践されていることが、学びへの要求の強さを感じる。
- (2) 学んだことを生活や就労の場で活かすために、支援(福祉サービス等)につなげる取組。
- (3) 集団の中で学びあう姿が印象的で、お互いの経験を伝え合い、学び合う姿勢を感じる。
- (4) 自分の持ち味を活かして、自分の趣味や生きがいにつなげる。
- (5) 本人の話しに丁寧に耳を傾け、聞き取り、内実や隠されたニーズをくみ取った相談活動が意思決定や自己選択につながる。

(6) 中間の生き方に関心をもち、集団でしかできない活動(文化活動や行事)を通して、仲間と活動する楽しさや生活に潤いを感じるということが豊かさにつながる。

2、課題

- (1) より安定した継続運営。
- (2) 活動の広がりを支える講師や支援員(ボランティアも含め)の確保と社会資源の活用。
- (3) 就労や生活支援の必要な人への相談から解決まで他機関との連携。

## (分科会報告 D)

### 「喫茶コーナー」が拓くひと・まち・くらし

～全国における取り組みから～

兼松 忠雄

(明治大学講師・全国喫茶コーナー交流会事務局長)

#### 【趣旨】

1988年6月に、東京都府中青年の家主催で「障害者が働く喫茶コーナー」(以下「喫茶コーナー」)が始まり、それにかかわるスタッフ、市民が集い、研修・交流し、その後実行委員会形式で「全国喫茶コーナー交流会(交流会)」を続けてきて30年を迎えようとしている。その間障害者が働く「喫茶コーナー」は増え続け、インターネット上で確認が取れるものだけでも、全国の総数は900か所を超えるに至っている。

今回の事例報告では、障害者が働く「喫茶コーナー」をつつなく、この「交流会」がなぜできたのか、その役割と現在の新しい動き、そしてこれからのについて報告する。

#### 【「全国喫茶コーナー交流会」の歩み】

かつて東京都には宿泊を伴う青少年活動ができた研修施設として7つの青年の家があり、その中の事業として「障害者の社会教育保障」を地域で進めていくため、またその担い手をどう育てていくかという課題解決のための広域研修会(当時は「障害者青年学級スタッフ研修会」と呼ばれていた)が、多摩地域の社会教育職員有志が協力して開いていた。

その当時は、「学校5日制」を目の前にして養護学校在籍児童も含め、地域で生活する障害児・者の余暇・文化活動をどう定着させるか、という時もあった。

日頃目の前の事業に忙殺されていた職員や障害者青年学級のスタッフにとっても、東京都がリーダーシップを発揮して研修の場を設けるということ、なおかつ区市町村同士の交流も図れるというのとはありがたい事業であった。またこの時期は国立市、東久留米市、保谷市(現西東京市)など三多摩の公民館をはじめとして、障害者が働く「喫茶コーナー」が公的施設にでき始めたときでも多かった。1988年、初めてこの研修会で「喫茶コーナーの運営について」の分科会がもたれ、話し合いがされている。

こういった形式の「研修会」は6年間続いたが、「青年の家」自体が廃止される方向となり、1995年開催の第8回「研修会」は東京都が実施できないのであれば、我々自身で進めよう、社会教育職員や研究者、障害者の親、当事者も含めた実行委員会が立ち上がり、先進的な「喫茶コーナー」の見学、レズビヤ接客、経営のありかたを学ぶ研修などを「全国喫茶コーナー交流会」として毎年実施することとなり現在に至っている。

こうした「喫茶コーナー」は、当初1981年に国立市で開設された「わいがや」をはじめとして、公民館を中心とする公共施設の中で誕生していったのであるが、その持つ意味を当初我々は以下のようにとらえていた。

- A) 障害者がしてもらい存在から、「する」存在に変わる。
- B) 障害者の働く場の提供
- C) 「喫茶コーナー」が地域の人と障害者の出会いの場になっていくこと
- D) 障害者自身にとっても作業所の帰り道や休日のたまり場にもなること。
- E) こうした活動を目にした市民が、ボランティアとしてかわるきかけとなること。

それは現在でも変わらず、「アピリンピック」(全国障害者技能競技大会)や、自立支援法ができたことで就労の場としての認知が進んできたといえる。

この「喫茶コーナー」の傾向として、当初と現在が変わってきているのは以下の点である。

- ① 障害者が働く「喫茶コーナー」が以前と比べて当り前の光景になってきているということ。  
障害者だけでなく高齢者や、ひきこもりの若者を含めた、喫茶が地域の居場所としての機能を期待されていること。当初は公民館や図書館といった社会教育施設をイメージしていたものが、熊本県庁や静岡県庁、金沢市役所、立川市役所といった行政施設にも「喫茶コーナー」を設置する自治体が増えているということ。それは大学でも同様で、都内では法政、明星、関西では福谷、姫路獨協、仏教大学、北海道でも北海道医療大学などでカフェが開設されるに至っている。
- ② 第26回アピリンピック熊本大会から「接客サービス」として喫茶サービスが種目に加わったこと。現在、この参加県は42都道府県(2018年度開催)にまで広がっている。
- ③ 特別支援学校の授業の科目として「接客サービス」を取り入れるようになったこと。  
国立青島特別支援学校や青峰学園、志村学園、南魚沼市立総合また小樽特別支援学校のように、開設当初から学校の中に喫茶スペースを作り、接客サービスを授業の一環として取り入れるとともに、地域に関っていくところが増えていること。(我々の調査でも、全国60か所近い特別支援学校で、開放型喫茶を開いている。)
- ④ 最近では精神の施設を中心に「喫茶コーナー」が増えていること。  
などがあげられる。

#### 【今後の課題】

一 「喫茶コーナー」を通じた地域づくり、「共生の学び」場づくりへ  
私たちが今まで取り組んできた地域の中の「喫茶コーナー」は、一義的には働く障害者が働く場として脚光を浴びるまでになってきた。

現在では、町おこしや特別支援学校、行政施設の中に、設計段階で計画的に「喫茶コーナー」が作られるに至っている。今こそ、障害者の働く、学ぶ場とともに、市民にとっても障害者との出会いを通じた「共に生きていく場、実践する場」として「喫茶コーナー」が機能することが求められている。

そのための場として「喫茶コーナー」には、今まで以上に福祉、教育、労働をつなぐ「場」としての役割が期待されているといえる。

(分科報告 E)

知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江の取り組み

京 俊輔  
(島根大学人間科学部)

【趣旨】

島根大学では、2008 年度から島根大学の学生や地域の福祉関係者らが中心となって「知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江」を開催し、2019 年度で 12 年目を迎えた。本報告では、これまでの取り組みを報告するとともに、実践を通じて明らかになっている課題を提示する。

【概要】

1. オープンカレッジ in 松江の歩みと特徴

島根大学では、2008 年度から島根大学の学生や地域の福祉関係者らが中心となって「知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江」(以下、オープンカレッジ)を開催している。障がいのある人の生涯学習の機会の実現を目指して、地域で試みている取組の一つである。オープンカレッジは、2 年を 1 期とし、毎年 10 月と 3 月に 2 日間ずつ開講している。

受講生の年齢は 18 歳～60 代まで幅広く、これまでのべ 120 名超が修了している。2018 年 10 月から第 6 期が始まり、島根県内で生活をする 18 歳以上の知的に障がいのある人 21 名が受講している。このオープンカレッジが掲げる理念は、1998 年に大阪府立大学でオープンカレッジを開講した安藤らが提唱した①知的に障がいのある人の人権(教育を受ける権利)の保障、②知的に障がいのある人の変化(発達)の可能性の保障、③地域社会に対する大学の貢献(建部 2000)の 3 点をふまえている。

2. オープンカレッジ in 松江の取り組み

オープンカレッジの企画と運営は、オープンカレッジ実行委員会(以下、実行委員会)が担っている。

実行委員会は、島根大学人間科学部福祉社会コース学生らによる学生スタッフと、松江市社会福祉協議会、松江市手をつなぐ育成会らによる社会人スタッフで構成されている。全体の企画は学生スタッフが中心となり、受講生募集から講師探し、講義内容の調整等まで、幅広く取り組んでいる。学生スタッフの調整等は毎週スタッフ会を開催している。社会人も参加する実行委員会は 1～2 ヶ月に 1 回開催し、社会人の立場から、オープンカレッジの企画・運営に対してアドバイス等を頂いている。なお、スタッフ全員はボランティアとして参加している。



オープンカレッジは、全体講義、選択講義、校外学習、交流会を組み合わせて日々のプログラムを敷定している。

全体講義は、受講生全員が同じ教室で授業を受ける形態である。全体講義では、主に教養科目や時事問題を取り上げた内容の講義を敷定している。講義時間は 110 分(休憩含む)である。

選択講義は毎回 3 講義用意している。講義時間は 110 分(休憩含む)である。選択講義は、毎回講義科目と演習・実習系科目のバランスを意識して用意している。選択講義は、事前に受講生に情報提供した上で、受講する講義を選んでもらっている。

毎年 3 月のオープンカレッジでは、半日もしくは 1 日使って校外学習に出かけている。博物館等の見学だけでなく、受講生の将来の生活につながるように、山陰地域で障害者雇用等に積極的に取り組む企業の工場等を見学することもある。

毎回 2 日目の午後には交流会を開催している。2 日間の振り返りや、レクリエーション、島根大学内のサークルなどと呼ばれるミニコンサートなどを組み込んでいる。これらイベントや茶話会などを通じて、会場にいる全ての人が交流できる場にもなっている。

3. ユニバーサル授業づくりの試み

オープンカレッジの受講生は、知的に障がいのある人である。また知的障がいと併せて視覚障がいのある受講生や、全身性の障がいのある受講生もいる。事前配布物や当日資料、当日の案内を含めて、受講生一人ひとりが最大限理解できるように十分な情報提供、いわゆる合理的配慮が必要となる。オープンカレッジでは、障害者権利条約や障害者差別解消法の制定有無に拘わらず、これまで受講生に対する合理的配慮を検討してきた。

4. 今後の課題—インクルージョンを大きく広げよう

学生スタッフが中心になって取り組んでいるオープンカレッジであるため、毎年スタッフが入り替わる。他大学のオープンカレッジなどの取り組みを参考にしながら継続と質の保証のあり方を探る必要がある。また受講生がオープンカレッジでの学びや経験をどのように活かしていくことができるのか。修了後の受講生に対するフォローアップも今後の課題である。



【結論】

本研究では、島根大学で実施するオープンカレッジの紹介を通じて、実践を通じて明らかになってきたオープンカレッジの課題を提示してきた。島根大学で取り組むオープンカレッジは、学生スタッフが中心となる活動である。大学という場の地域貢献を今後どのように展開、発展させていくことができるのか、受講生の自己実現をどのように保障していくことができるのか、実践を重ねながら検討していきたい。

(分科報告 E)

大学の地域におけるインクルーシブなリカレント教育への貢献

山元 薫

(静岡大学教育学部准教授)

【趣旨】

静岡大学では公開講座として「学ぶって楽しい! 大学で学ぼう!」を、静岡県障害者就労研究会(以下、就労研)と静岡大学教育学部渡辺研究室・山元研究室とが協働して開催してきました。本講座は、知的障害のある人たちを対象とした生涯学習になります。あわせて、重症心身障害者対象とした「訪問カレッジ」を、静岡大学教育学部山元研究室と就労研、重症心身障害者施設つばさ静岡、元特別支援学校教員等が協働してスタートしたところです。本報告では、本学が生涯学習に関するコーディネートしている2つの実践を報告します。

【概要】

1. 本学の歩みと特徴

本学の公開講座「学ぶって楽しい! 大学で学ぼう!」は、2007年に就労研(1997年に設置)と共に立ち上げ、スタートした取組です。平成30年度からは知的障害者の生涯学習に加え、重症心身障害者の生涯学習「訪問カレッジ」の取組も始めました。

取組の特徴は①大学教員等による専門家の講義や活動の提供②大学生による「学びのパートナー」の存在③参加者の希望をもとに学習の場を設定、になります。就労研が5年ごとに実施している就労継続に関する調査から、知的障害者が働き続けるためには余暇活動が大切であること、学びたいという欲求が満たされることが大切であることが分かっています。そこで、当時静岡市内にはなかった知的障害者を対象とした生涯学習の講座を設け、現在では、県内の他大学とも協働し、浜松市、伊東市、三島市でも開催するようになりました。

2. 本学の取り組み

(1) 知的障害者を対象とした生涯学習「学ぶって楽しい! 大学で学ぼう!」

2007年に静岡大学イノベーション・社会連携推進機構地域連携生涯学習部門と連携し、同大学公開セミナーとして開催した「大学で学ぼう!」も、述べ回数30回を迎えました。会の流れは図1に示す通りです。これまで開催した講義は「登呂ムラ歴史探訪一歩一人の生活を追え!」「ロンドンオリンピック開催! 一人の生活を追え!」(大学で学ぼう)の2回、

＜日程例＞	
9:00～9:10	受付
9:10～9:30	アイスブレイク
9:30～10:30	講義1
10:40～11:40	講義2
11:40～12:00	終わりの会

図1「学ぶって楽しい! 大学で学ぼう!」の概略

イギリスへの旅」「お顔のケアで印象アップ」素敵な大人を目指そう」「地震と津波の話」「携帯電話の安全・安心」「宇宙で働く機会たち」「最近の犯罪・防犯対策について」「地震から身を守るには」等になり学びます。どの講義も専門家による講義となり、専門的な内容を活動やクイズ等を交えながら楽しく学びました。参加者が一人で学ぶことが難しい場面では、「学びのパートナー」である大学生がサポートし、共に学びます。

参加者を対象としたアンケートでは、質問「講義は、分かりやすかったですか?」の問いに、分かりやすかった67%、普通23%、難しい10%、質問「講義は楽しかったですか?」の問いに、楽しかった87%、普通13%、つまらなかつた0%、と回答しています。また、学びのパートナーである大学生を対象としたアンケートでは、質問「いっしょに取り組むことができたか?」に、かなり取り組めた65%、普通5%、あまり取り組めなかつた0%と、積極的に取り組んでいることが分かりました。

(2) 重症心身障害者を対象とした生涯学習「訪問カレッジ」

平成30年度から、これまでの生涯学習の実績を基に、重症心身障害者・若施設つばさ静岡を会場として「訪問カレッジ」を開催してきました。

「訪問カレッジ」の主な流れについては、図2のようになります。活動に入る前には、ボランティアは作業療法士・理学療法士から重症心身障害児・者の障害の特性や関わり方、どのような認知の世界で生きているのかレクチャーを受けます。

内容は、音楽(歌、器楽演奏)、家庭科(コーヒー焙煎、煎茶)、科学(プラネタリウム)、美術(自画像、写真撮影)になり、ブースに分かれて活動します。参加者からは、「娘のペースで活動できて、楽しそうだった(母親代筆)」「音楽の世界をたっぷり楽しむことができた」等、ボランティア学生からは、「回を重ねるごとに心が近づいていると思う」「音楽や香り、色、光を楽しむ姿に感動した」等の感想が得られています。

＜日程例＞	
10:30	ボランティア集合 会場準備
11:00	レクチャー
12:00	昼食・休憩・準備
13:00	訪問カレッジ開始
15:30	終了

図2「訪問カレッジ」の流れ



音楽ブースの様子  
レクチャーの様子

4. 今後の課題

これまで知的障害者や重症心身障害者を対象とした生涯学習の機会をコーディネートしてきましたが、健常者を対象とした生涯学習の機会と比べると極端に少ないのが現状は変わっていません。障害の有無にかかわらず、自分の学びたいことを学べる環境づくりやシステムづくりに、今後も貢献していきたいと考えています。

【結論】

今後は、大学が中核となって、地域に誰もが参加できる「リカレント教育」を実現することが、インクルーシブな社会づくりには不可欠であると考えています。

(分科会報告 E)

生涯にわたる学びの基礎を創る～見晴台学園高等学校の取り組み～

大竹 みちよ  
(見晴台学園高等学校)

【趣旨】

NP0 法人障害者・児の教育と自立の保障をすすめる会は「もっと学びたい」という障害青年たちへのねがいを受け止め、2013 年 10 月 5 日に見晴台学園高等学校(教養学部現代教養学科)を開校しました。同法人は 1990 年に学習障害児のための 5 年制の“高校”見晴台学園を開校し、以来子どもたちを真ん中にして父母と教員が手を取り合っって教育実践と運営をすすめてきました。見晴台学園高等学校はその土台の上にたち、単に教育機関の延長にとどまらず、高等部止まりであった障害青年の通路に高等教育という選択肢を提示するものでした。

本報告では、見晴台学園高等学校の理念や目標、学びの特色について述べることも見晴台学園高等学校の卒業生から「高等学校での学び」について聞き、そこから障害青年の高等学校ではどのような学びが期待されるか、またどのような役割が求められるのかを明らかにしようとするものです。

【概要】

1. 見晴台学園高等学校の理念
  - ① 国民の高等教育を受ける権利の保障 ～憲法 26 条の拡充と普遍化～
  - ② 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求
  - ③ 学びたい」と願うすべての人に開かれた高等教育の創造

2. 見晴台学園高等学校の目標

- ① 現代を生きる青年にふさわしい教養
- ② 幅広い視野をもち意見を表明する力
- ③ 人とつながり仲間を作る力

3. 見晴台学園高等学校の特徴

- ① 少人数によるゼミナール形式の講義
- ② 学生・教授両者双方による評価と成績を通し学んだことの共有
- ③ サブテチャーの配置
- ④ 研究生制度と卒業生支援
- ⑤ 共同研究校との連携

4. カリキュラム
5. 卒業生の姿から学ぶ

大学での学び～新たな自分との出会い～

・大学に入学するまでの自分

私は地元中学校に入学しましたが、いじめや勉強についていけないことで不登校になっていました。私は不器用で周りの人たちと同じように勉強や行事に取り組むことができず孤立し、「何で自分だけ出来ないんだろう」と強い劣等感を感じていました。中学校の先生が紹介してくれて見晴台学園に 2007 年 4 月に中等部に入学しました。

学園では人と関わることの楽しさに初めて気付くことができました。同じ学年に 2 人仲の良い友人ができ、今までも交流があります。勉強はゆっくりに取り組み進むことができましたので自分に合った環境だと思いました。

中等部卒業後は高等部に進み、本科で 3 年、専攻科で 2 年学び、キャンプや職場実習、研究論文など様々な取り組みがあり、忙しいながらも充実した時間でした。

・高等学校に入学

見晴台学園高等部専攻科を卒業後、社会には不安が大きくなり、自分自身を知った上で自分を磨くことが大事だと思ったので 2014 年 4 月に大学校に入学しました。

大学校では様々な講義がありましたが、一番印象に残ったのは「コミュニケーション実践演習」でした。過去にあった苦しかったこと、苦しかったこと、履しておきたいことを一度外に出した心の掃除をしました。それまで自分に障がいがあることすら知らず、周りの人たちと比べてきないことが多いのは個性だと思い込んでいました。そこで成長記録を親から聞き取り、文章にまとめることにより自分自身と真剣に向き合いました。その結果「だからこれからできなかつたんだ」という気持ちから「自分ってこんな人間だったんだ」と自分の本当の姿を知ることができました。これからは生き生きとできるとも意義の深い講義だったと思います。その他、私は鉄道と野球観戦が好きなので、余暇の時間を使って鉄道に乗って速くの野球場まで行くこともできる様になりました。自分の好きなことを楽しむ時間をしっかりとることができたのも大学生活ならではだと思います。

・卒業後の自分

卒業後、そろそろ社会に出て働きたいと思う気持ちが強くなり、就職に向けて準備を始めました。大学校の紹介であいまい障害者職業センターの適性検査を受け、2 ヶ月間のトレーニングの後に高齢者ディサービスで働き始めました。

自分が社会情勢に関心があるようになつたこと、社会のことを自分で引き寄せて考えられるようになったのは 2 年間学んだ成果だと思います。社会人になつた今でもニュースや新聞を読む際に政治観、社会観を持つことができるとはやはり大学校での学びは大きかつたのだなと感じます。改めて私は見晴台学園大学校で学んでよかったと感じています。《二期生樋口瞳大》

5. 【結論】

見晴台学園大学校は仕事が決まるまでの一時期機や就労の為の訓練ではなく、広く世の中を見、真実を知り、大事なことを見抜く力をつけ、自分らしくゆたかな人生を送るための学びの場です。障害のある人たちの育ちはゆっくりに、樋口さんのように時間をかけて自分の納得のいく通路を見つめることが大切です。そのためにも同世代の青年たちと同じように青年期を生活経験を積み重ね、様々な経験を学ぶことが必要です。その学びの中で樋口さんは新しい自分と出会い、自分自身を知ってその後の人生を切り拓くことができました。

大学校の役割は障害青年の学び喜びや意欲を醸成するものにし、その後の生涯にわたる学びの土台を築くことにあります。そうして障害青年たちが社会の一員として主体的に共生社会を担い、これらの人生を切り拓いていく人間力を築くことが期待できます。

【資料:成果報告会発表シート】

成果報告会 (2020年2月15日、愛知県立大学サテライトキャンパス)

文部科学省

「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業

## 「障害者の学びの場づくり フォーラム in 東海・北陸」報告

日時：2019年12月1日（日）  
10:00～17:00  
会場：愛知みずほ短期大学

1

### 報告の柱

1. 趣旨と目標
2. プログラム（概要）
3. 全体会、分科会（概要）
4. まとめ —成果と課題—

## 1. 趣旨と目標

### 【趣旨】

2014年（平成26年）の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向け、このフォーラムを通して、東海・北陸地域における障害者の生涯を通じた学びの場の整備を目指し、関係者が交流・対話・学習する。

### 【目標】

1. 障害理解の促進 2. 実践者同士の学び合い 3. 文化・スポーツ・学びの場の充実

### 【本フォーラムのねらい】

上記の趣旨・目標を達成するために、

- ① 東海・北陸地域7県、3政令指定都市の教育委員会など関係部局、社会福祉協議会30ヶ所を訪問し、各地の実情の把握に努めるとともに本事業への理解とフォーラムの後援を依頼し、参加協力を呼び掛ける。
- ② スペシャルサポート大使の河合純一氏の講演、特別支援学校聖母の学園メンバーによる文化公演、「障害者の多様な学習活動を支援するための実践研究」事業と連携し、生涯学習セミナーの第3回目を分科会の1つとして位置づけることを通して、障害のあるなしに関わらず共に学び生きる共生社会のあり方を学ぶ機会とする。
- ③ 5つの分科会で全国の優れた15の実践報告を聞き、グループワーク形式で参加者同士が議論を深める。

## 2. プログラム（概要）

2019年度（令和元年度）文部科学省「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業

### 障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸

2019年（平成26年）の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向け、東海・北陸地域における関係者が交流・対話・学習するフォーラムです。

<b>目 標</b>	①障害理解の促進 ②実践者同士の学び合い ③文化・スポーツ・学びの場の充実
<b>対 象</b>	学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人、都道府県・市町村職員（障害者学童支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主宰、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO、社会福祉法人等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等

<p><b>記念講演 河合 純一 氏</b> 「パラスリックと共生社会」</p>  <p>【河合純一氏 プロフィール】 一般社団法人日本パラスリック協会会長 / 全盲の元競泳選手 -6大会連続出場を果たしたパラスリック -メダル獲得数は日本人最多の21個(金5個 銀9個 銅7個) 文部科学省スペシャルサポート大使として共生社会実現に向けた啓発活動に取り組む。</p> <p>コンファレンス開催日午後に、併合場にて配り込み学習機会あり。その費用と立会の費用を主催者会により生涯学習センターで負担します。障害者本人たちが、併合場へ来るためのプログラムを予定しています。参加希望者は記載欄までお問い合わせください。</p>	<p><b>日 時</b> 2019年12月1日（日） 10：00～17：00 ※9：30～開場。プログラム全体の詳細は裏面参照</p>
	<p><b>場 所</b> 愛知みずほ短期大学(名古屋瑞穂区春敷町2-13) ※名鉄「神宮前駅」から徒歩10分。会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。</p>
	<p><b>参加費</b> 無料</p>
	<p><b>定 員</b> 200名(先着順・定員に達し次第締め切ります)</p>
	<p><b>申 込 方 法</b> 別紙「参加申込様式」にて11月11日（月）までに下記事務局にお申し込みください。 ※参加申込様式がお手元がない場合は「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」特設WEBサイトからダウンロードして使用してください。 <a href="https://www.kyoshaikai.com/forforum/">https://www.kyoshaikai.com/forforum/</a></p>

**事務局・問い合わせ先**  
NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会  
電話：052-355-6752 F A X：052-355-6753 メール：dalpaka@mharaishi@aol.com

- ◆主催：NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会 / 文部科学省
- ◆協力：全国障がい者生涯学習支援協議会 / 愛知特別支援教育協議会 / 愛知みずほ短期大学
- ◆後援：富山県・富山県教育委員会 富山県社会福祉協議会 / 石川県・石川県教育委員会・石川県社会福祉協議会 / 福井県・福井県教育委員会 福井県社会福祉協議会  
岐阜県・岐阜県教育委員会 岐阜県社会福祉協議会 / 静岡県・静岡県教育委員会 静岡県社会福祉協議会 / 愛知県・愛知県教育委員会 愛知県社会福祉協議会  
三重県・三重県教育委員会 三重県社会福祉協議会 / 静岡県・静岡市教育委員会 静岡市社会福祉協議会 / 浜松市・浜松市教育委員会 浜松市社会福祉協議会  
名古屋市・名古屋教育委員会 名古屋市社会福祉協議会 / 三重県中津市教育委員会



## 2019年12月1日(日) プログラム

障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸

- 10:00～10:15 挨拶 実行委員長 山本 理絵 (愛知県立大学教授・教育福祉学部長)  
愛知みずほ短期大学学長 大塚 知津子 (学校法人緑木学園理事長)
- 10:15～10:30 行政説明 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」 小林 美保 (文部科学省・障害者学習支援推進室長)
- 10:30～11:20 記念講演 「パラリンピックと共生社会」 河合 純一 (パラリンピアン・文部科学省スペシャルサポーター大使)
- 11:20～11:50 文化公演 「みんなて歌おう」 マリアボーイズ&ガールズ (特別支援学校聖母の家の学生・OBOG)
- 11:50～12:50 <昼食・休憩>
- 12:50～15:50 分科会 (事例報告とグループワーク) \*分科会毎に会場が分かれます
- A. 共に楽しく学び合う障害者青年学級**---<共同研究者> 小林 繁 (明治大学教授)・松田 泰幸 (町田市職員)
- 事例報告① 和歌山・那賀青年学級29年間の取り組み (小森 耕作)  
② 名古屋市教育委員会・愛宕青年学級 (河合 貴治)  
③ 区分寺市青年学級 (春日 明樹)
- B. 学校から社会への移行期の学び**---<共同研究者> 辻 浩 (名古屋大学教授)・澤谷 常清 (三愛学舎元校長)
- 事例報告① 三重・私立特別支援学校聖母の歌学園 (辻 正)  
② 奈良市・一般社団法人みやこいち福祉会 (阪東 俊忠)  
③ 津和田市・社会福祉法人いずみの福祉会 (清野 忠吉)
- C. 当事者・保護者も共に育ち合う**---<共同研究者> 湯浅 恭正 (中部大学教授)・池谷 尚剛 (岐阜大学教授)
- 事例報告① 福岡市手をつなぐ育成会保護者会 (下山 いわ子)  
② 社会福祉法人名古屋ライトハウス (仁藤 立)  
③ あいちLD親の会かたつむり (牛丸 基樹)
- D. 行政と民間の絆で**---<共同研究者> 津田 英二 (神戸大学教授)・高橋 正教 (元至学館大学教授)
- 事例報告① 秋田県教育委員会 (中山 恭幸)  
② 広島市・NPO法人エス・アイ・エヌ (草羽 俊之)  
③ 東京・喉楽コーナーの取り組み (兼松 忠雄)
- E. インクルーシブな大学づくり**---<共同研究者> 平井 威 (明星大学客員教授)・杉山 章 (東海学院大学准教授)
- 事例報告① 国立大学法人鳥根大学 (京 安輔)  
② 国立大学法人静岡大学 (山元 薫)  
③ NPO法人見晴台学園大学校 (大竹 ろちよ)
- 15:50～16:10 <休憩>
- 16:10～17:00 まとめ <共同研究者> 櫻井 康宏 (福井大学名誉教授)

### 3. 参加者

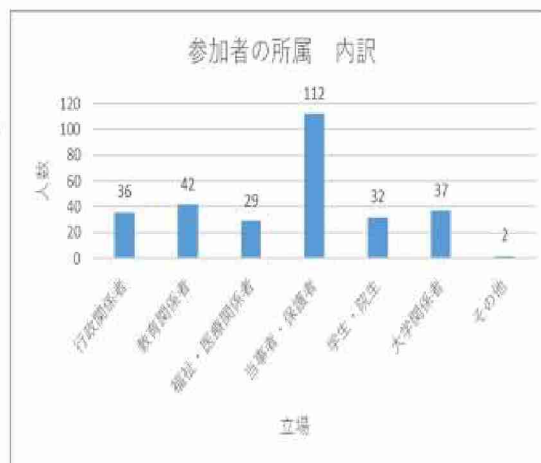
参加者数: 合計290名

#### 【内訳】

- \* 行政関係者 36名
- \* 教育関係者 42名
- \* 福祉・医療関係者 29名
- \* 当事者・保護者 112名
- \* 学生・院生 32名
- \* 大学関係者 37名
- \* その他 2名

#### 【アンケートの実施】

- \* 回答数106枚  
(回収率36.5%)



## 4. 記念講演 「パラリンピックと共生社会」

河合純一氏(パラリンピアン、文科省スペシャルサポート大使)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 障がい個人に押しつけていないか、社会環境が障がいを作るという言葉にはっとさせられた。自分でも恥ずかしい位に自分の中に当事者意識が欠けていた事に気づかされた。言葉や意識が出来ていると思っていた分、とても恥ずかしかった。
- ② 障がい者にとって住みやすい過ごしやすい=障がいでない人も同じ、がとても印象に残りました。
- ③ 「『違いを認め合う』」ではなく『同じこと(共通項)を見つける』ということが大切」というようなメッセージが印象に残った。



## 5. 文化公演 (マリアボーイズ&ガールズ)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 音楽を通じて、楽しみを体全体で表されている姿に、こちらも思わず体が動いた。
- ② 出演者の皆さんの生き生きとした演奏が楽しかったです。こういう発表の場がもっとあるとよいかと思えます。
- ③ 皆がいきいきとして、楽しく取り組んでいる姿を見て、我がまちの障害者にもこんな“ともだち”があり、活動できる場があると良いなと思いました。
- ④ 正に「音を楽しむ」。演奏者の皆さんが楽しんでいる様子がなされていることがよくわかりました。私自身も楽しい気持ちになりました。



## 6. 分科会 A (共に楽しく学び合う障害者青年学級)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 社会教育としての青年学級の大切さと、それを運営しやすくするための法整備の大切さを学ぶことができました。
- ② 青年学級の中身、存在を知ることができ、それをいかに広め理解・協力してくれる人(公的・私的)を集めていくことが必要かが分かった。
- ③ 学びの多い会話でした！もっと多岐も分野の意見交換大切かと思います。
- ④ 各自治体の青年学級の実態・課題が分かり、ためになった。
- ⑤ 障がい者の方が学校・家庭以外のコミュニティをもち、第3の居場所をみつけられる青年学級はいいと思った。



## 7. 分科会 B (学校から社会への移行期の学び)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① いろいろな立場の方の感想、考えが聞けてとてもよかったです。
- ② 18歳以降の学びの実践を聞けば聞くほど、18歳以前の支援教育に疑問を感じます。
- ③ 「学校から社会への移行」のために、モラトリアム期を設けることの大切さ、その中で、「働く力の源」が生まれてくるということに感銘を受けました。
- ④ 専攻科の考え方や取組み、とても刺激的で勉強になりました。当県で、いかに具現化していくか、また考えていきます。
- ⑤ 福祉職員、学校職員、社会教育分野、保護者など、さまざまな立場の人の意見交換ができて良かった。専攻科の先進事例を聞いて良かった。



## 8. 分科会C (当事者・保護者と共に育ち合う)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 県職や団体の代表の方、教授など研究者の方の集まりで一父母としての参加でした。高いレベルの話聞くことができました。
- ② 親なき後について考えることができ、子どもを支えてくれる見守ってくれる人がつくれるよう親もしていきたいと思いました。
- ③ 「生涯学習」というものを初めて具体的に考えました。ゆたかな生活には必要なもの。そして障がいがある人は「必要だ」と自分から声をあげるのが難しいこと。
- ④ 親なき後の障害児(者)の生涯学習について深く考えさせられた話題でした。



## 9. 分科会D (行政と民間の絆で)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 福祉部局、生涯学習部局の連携、基盤づくり(=現状で講座を実施しても表面的に行うだけになってしまうので)の必要性・重要性を感じた。とりあえずやるだけでなく、先につながる仕組みづくり。
- ② すごいことをしてみえる団体の資金面の苦しさを行政のバックアップとしても少し補助があれば。
- ③ 報告者の熱い思いのもと、それぞれの活動・支援がなされていることがよくわかりました。継続・発展が大きな課題になってくることと思います。
- ④ 各地の取り組みを知り、様々な分野の方と話すことができ、よかったです。今後の我がまちでの取り組みの参考にしたいと思います。



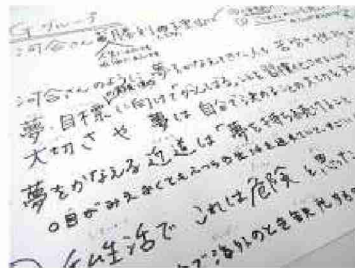
## 10. 分科会 E (インクルーシブな大学づくり)

### 【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 文科省の職員の方と直接意見交換ができたことがとても有意義でした。様々な立場で話し合いをしても共生社会への思いは強く持っていることが共有できて、よかったです。
- ② 学生という立場で、知識も乏しく理解が難しい部分もあったが、知識豊富な方々の意見を聞くことができ、とても勉強になった。
- ③ オープンカレッジが、一般化するためには何が必要か。そのステップについて考えさせられた。
- ④ 当事者の方のお話が聞けてたいへんよかった。またグループメンバーも立場の違う4名で話せたのでよかった。



## 11. 分科会 F (生涯学習セミナー河合純一さんに聞く)



## まとめ（全体会：分科会発表等）



## 12. まとめ—成果と課題①—

- ① 障害のある者となない者の交流による障害理解の促進
  - 記念講演:「わかりやすくユーモアがあり、**障がい者理解について再考**することができた」「**当事者のお話で、はっとすることがありました**」
  - 文化公演:「活動している人たちが**生き活きと楽しそうに演奏している姿**が印象的でした」「**障害のある方がイキイキと活動できる場**としてすばらしい活動だった」
- ② 支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成
  - 支援者同士にとどまらず、立場の異なる(行政・現場・学生・父母…)人たちがグループを編成し好事例の報告をもとに意見交換を行うことによって、**支援者だけに留まらない多種多様な立場で考え学び合える貴重な機会となった。**
- ③ 障害者の学びの場の拡大
  - 参加者自身が関わっている地域での学びの場を作っていきたいという意見も出されるなど、**本フォーラムで学んだことが、地域の学びの場づくりの動機づけになった。**

### 13. まとめ —成果と課題②—

- ① 東海・北陸地域の7県・3政令指定都市の全関係部局と全社会福祉協議会を訪問し、「後援」と参加協力を要請した。
  - ・全ての県・政令指定都市と社会福祉協議会に「後援」をいただいた(30カ所)。
  - ・「障害者の生涯学習支援」を担当する部局がはっきりしていて対応していただいた県・政令都市は皆無と言ってよかった。
- ② 記念講演、文化公演、F分科会で、当事者主体の学びと参加者の理解を進めることができた。
- ③ 5分科会に、各3本の報告レポートと、共同研究者2名ずつ配置し、グループワークを行って、討議を深めることができた。
- ④ 今回のフォーラムの成果を、今後、東海・北陸地域においてどう活かしていくのか、来年度以降の事業計画に位置付けて取り組むことが求められる。









【資料:文部科学省提出 実施結果概要】

「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」(東海・北陸ブロック)  
実施結果概要

- 1 実施団体 NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会
- 2 日 時 令和元年 12月1日(日)
- 3 場 所 愛知みずほ短期大学(名古屋市瑞穂区)
- 4 日程概要

- 10:00~10:15 開会行事
- 10:15~10:30 行政説明
- 10:30~11:20 記念講演「パラリンピックと共生社会」
- 11:20~11:50 文化公演「みんなで歌おう」
- 12:50~15:50 分科会
  - ・A分科会「共に楽しく学び合う障害者青年学級」
  - ・B分科会「学校から社会への移行期の学び」
  - ・C分科会「当事者・保護者も共に育ち合う」
  - ・D分科会「行政と民間の絆で」
  - ・E分科会「インクルーシブな大学づくり」
  - ・F分科会「生涯学習セミナー」
- 16:10~17:00 全体会(まとめ)

5 参加者

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
38(18)	39(28)	1(1)	0(0)	9(0)	13(0)	4(0)	9(8)	290人 (118)
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
1(0)	25(15)	4(0)	108(35)	1(0)	3(0)	32(13)	3(0)	

※表中の( )は運営スタッフ、登壇者の内数

- ①学校(生徒除く) ②大学(学生除く) ③公民館等(類似施設含む)
- ④図書館・博物館・青少年施設等 ⑤スポーツ施設・文化芸術施設等行政(社会教育・生涯学習・スポーツ・文化芸術)
- ⑥行政(学校教育、関係機関含む) ⑦行政(保健・福祉・労働、関係機関含む)
- ⑧行政(その他部局) ⑨社会福祉協議会 ⑩障害福祉サービス等事業所
- ⑪社会教育関係団体(スポーツ・文化芸術団体等含む) ⑫当事者等団体(保護者の会等含む)
- ⑬当事者(所属無し) ⑭保護者(所属無し) ⑮その他(大学生・院生) ⑯不明(記載なし)

6 経 費

合計	旅費	謝金	会場費	その他
972,697円	172,000円	683,687円	0円	117,010円

7 成果の公表 成果発表会(2/15) 報告集 HP上で写真公開

8 アンケート集計結果

- (1) 回収数 106人
- (2) あなたは、どのような立場で障害者の生涯学習活動に関わっていますか? (%)

①仕事として	②ボランティアとして	③参加者として	④これまで関わったことがない
--------	------------	---------	----------------

61人 (56%)	20人 (19%)	20人 (19%)	7人 (6%)
-----------	-----------	-----------	---------

\*未回答2名、指定外1名、重複5名

(3) 全体を通じて、今後障害者の生涯学習活動に取り組むにあたり、参考になる内容でしたか？ (%)

①大変参考になった	②参考になった	③あまり参考にならなかった	④参考にならなかった
54人 (54%)	44人 (44%)	1人 (1%)	1人 (1%)

(4) 今後、共生社会コンファレンスで取り上げて欲しいテーマ、課題をお聞かせください。(自由記述)

- ・福祉のメインの大学の学生・先生の参加を。
- ・連携強化のためにも、県・市町村の職員の参加を。
- ・精神障害者やひきこもりなどが参加できる内容を。
- ・本人を中心としたもの(意見や要望を直接聞くこと)。
- ・日本でくらす外国籍住民の方の(障害をもつ人々)の生涯学習。
- ・全国のコンファレンスの資料をHP等が見られるように。
- ・専攻科のとりくみを知ってもらえるようなフォーラムの開催を。
- ・オープンカレッジのネットワークを。
- ・学生向けの障害者の学びの場づくりを。
- ・今後も毎年各地域で開催する予定はあるのか。本県では、担当部署に生涯学習課が関わっていないので、参加のよびかけが難しい。
- ・経済的な基盤づくり。

(5) 障害者の生涯学習の推進、学びの場づくりなどについて、今後、必要なことは何だと思いますか？(自由記述)

- ・法律の策定。法的な位置づけが必要。
- ・財政支援が必要。
- ・認知度が低いので、まず、知ってもらう仕掛けが必要。
- ・ボランティア・専門スタッフの養成・プログラムなどの仕組み。
- ・企業にも入ってもらいたい。
- ・もっと行政のかかわり(形だけでなく)が必要。
- ・行政が行うと縦制になりがち。部局を越えて施策を行う必要がある。
- ・福祉・教育・社会教育の連携を。
- ・教育行政(生涯学習課、社会教育課)、福祉行政、社会福祉協議会の職員の参加が少ない。

(6) その他(自由記述)

- ・特別支援学校高等部の年限延長。大学の受け入れを。
- ・支援者(行政・民間)ありきの支援になっている。支援の当事者がおまけになっている。当事者が思うような支援がこれから必要。
- ・学校教育の先に生涯学習があるんだろうけど、生涯を通してどう豊かに育っていくかを見通した学校にならないといけない。
- ・当事者の意見をすくい取り、反映させること。
- ・当事者を話し合いの場に含めること。
- ・障害者の人たちが、少しでも参加しやすい環境を整えること。交通費がかかるとか一人では来られない人をどうしたら良いのか考えてほしい。
- ・障害者が主催に参加すること。

## 6. 総括

私たち特定非営利特別活動法人「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」は、平成 30 年度に引き続き、2年目になる令和元年度文部科学省の「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業に、「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」をテーマに応募し、今回も採択された。

委託事業初年度の昨年度は、これまでの日常の活動にこの委託事業が加わって、私たち見晴台学園と見晴台学園の教職員と生徒・学生はじめ関係者は超多忙な毎日であったが、私たちにもようやく光が射してきたこの新たな状況を、これからの新たなステージへの第一歩として前向きに受けとめ、緊張感を持って取り組んだ。2年目の今年度は、みんな多少の慣れもあり、多忙な中にも若干の余裕を持って取り組むことができた。

私たちの実践研究委託事業は、大きく「生涯学習セミナー」、「大学連携オープンカレッジ」、「視察研修」、「フォーラム」の4つの活動からなっている。すでに、それぞれの経過や内容等については、詳しく報告され、それぞれまとめもされている。

ここでは、本実践研究事業を実施したことによって得られた全体的な成果＝評価について、簡単に述べておきたい。

一つは、連携協議会体制についてである。委員は、昨年度に引き続き、同じメンバーになっていた。そして、障害青年の学校から社会への移行期の学びの場づくりに関する4つの事業をそれぞれに担っていただいた。今回は、県内の委員の方々から、各地域・持ち場での活動についてヒアリングを行い、それぞれの立場から本事業との関わりを追求していただくと共に、委員相互の理解に努めた。

「生涯学習セミナー」では、当事者である障害青年を中心に実行委員会を組織し、本人たちの要求に基づき楽しい活動を進めることができた。また、委員を選出していただいている自治体と連携して取り組んだ。

「大学連携オープンカレッジ」では、学生たちは、障害のあるなしに関わらず、さらに幼児・小学生・保護者から高齢者まで、地域の児童館と連携して取り組み、より広く、共に楽しく学びあえる活動を体験することができた。

「視察研修」では、引き続き、「障害者の学校から社会への移行期」を中心とした全国の優れた実践に直に触れて学んでいただき、本事業へのアドバイスと共に、各自の地域・大学等で何が可能かを考えていただくきっかけとなった。

「フォーラム」は、文科省が 2019 年度に全国6ブロックで新規「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業を実施した。東海・北陸ブロックでは、私たち法人が取り組んだ。東海・北陸 7 県・3政令指定都市全てを訪問し、後援と参加要請を行った。国の新たな政策推進に一役果たせたのではないかと思う。また、幅の広い多様な「障害者の学びの場づくり」について、分科会を設置し、報告者と共同研究者を配置してグルーブワークを行ったことでこのテーマに迫る議論を深めることができた。

本事業を実施するにあたり、移行期の障害青年に必要とされる目標として、①学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにすることを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる。②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる。③多様な人(同世代、異年齢、健常者、等)とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参画する。の3点を掲げた。

この2年目となる本事業では、昨年度事業をさらに充実・発展させ、これらの目標を十分に達成したと思われる。引き続き、この事業の継続・発展を図り、これらの経験をさらに積み重ねていくことが求められる。このことによって、障害者の自立や社会参加、就労に向けた人間力をより確かなものにし、そのための障害者の学びを支援する地域場の場づくりが着実に広がっていくことが期待される。

## 編集後記

文部科学省から2年目の委託を受けた本事業の展開にあたっては、関係者の皆さんにその都度、アンケートやまとめを書いていただくなど、昨年度にも増して記録を残すことに努めました。今年度は2回目の「報告集」作成ということもあり、編集実務も多少は要領良くなりました。2年目に取り組んだ事業成果についても、事業に参加いただいた関係のみなさんの感想や報告をできるだけ沢山掲載しましたので、よりわかりやすいものになったのではないかと思います。これらの貴重な経験をさらに今後の事業に生かしていきたいと思います。

この編集実務を担ってくれたみなさん、お疲れさまでした。（田中 良三）

令和元年度 文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業(2年目)

「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」（報告書 <2019年度>）

発行日 2020年3月8日

発行者 NPO 法人 学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会

本事業事務局 見晴台学園大学

〒454-0871 名古屋市 中川区 柳森町 2708 板倉ビル2F

Tel. 052-355-6752

E-mail : daigaku@miharashidai.com